

平成22年9月6日（月曜日）

○出席議員（13名）

1番	山本孝司	議員	8番	古玉栄治	議員
2番	笹川広美	議員	10番	若狭明彦	議員
3番	南昭榮	議員	11番	岩井礼二	議員
4番	諏訪良一	議員	12番	坂井幸雄	議員
5番	宮下為幸	議員	13番	田中治夫	議員
6番	亀野富二夫	議員	14番	作間七郎	議員
7番	甲部昭夫	議員			

○欠席議員（1名）

9番 上見健一 議員

○説明のため出席した者

町長	杉本栄蔵	税務課長	吉田外喜夫
副町長	小山茂則	農林課長	大村義一
教育長	池島憲雄	上下水道課長	大森一義
参事兼総務課長	永源勝	保健環境課長	西浦順
参事兼土木建設課長	表辰祐	会計課長	松栄哲夫
参事兼住民福祉課長	坂井信男	教育文化課長	堀内浩一
企画課長	広瀬康雄	生涯学習課長	平岡保
情報推進課長	澤伸一		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 谷 敏 則

書 記 土 屋 哲 雄

// 島 元 奈 緒 美

○議事日程(第1号)

平成22年9月6日 午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の一括上程

- ・議案第49号～議案第55号
- ・認定第1号～認定第9号
- ・請願第2号～請願第11号

提案理由説明

午前 10 時 00 分 開会

◎開 議

○議長（坂井幸雄議員） おはようございます。

ただ今の出席議員数は 13 名です。定足数に達しております。

ただ今から、平成 22 年第 6 回中能登町議会定例会を開会いたします。

諸般の報告をいたします。

先の 6 月定例会において、可決されました「国の教育予算を拡充することを求める意見書」は、内閣総理大臣をはじめ関係方面に提出しておりますので、ご了承願います。

また、地方自治法第 121 条の規定による、本会議に出席する者を、別紙の説明員職氏名一覧表として、お手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（坂井幸雄議員） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、3 番 南 昭榮議員、4 番 諏訪良一議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（坂井幸雄議員） 日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 9 月 16 日までの 11 日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から 9 月 16 日までの 11 日間とすることに決定いたしました。

◎議案の一括上程

○議長（坂井幸雄議員） 日程第 3 議案の一括上程

議案第 49 号 中能登町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 50 号 平成 22 年度中能登町一般会計補正予算

議案第 51 号 平成 22 年度中能登町老人保健特別会計補正予算

議案第 52 号 平成 22 年度中能登町後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第 53 号 平成 22 年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算

議案第 54 号 平成 22 年度中能登町下水道事業特別会計補正予算

認定第 1 号 平成 21 年度中能登町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2 号 平成 21 年度中能登町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3 号 平成 21 年度中能登町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4 号 平成 21 年度中能登町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5 号 平成 21 年度中能登町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6 号 平成 21 年度中能登町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7 号 平成 21 年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8 号 平成 21 年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9 号 平成 21 年度中能登町水道事業会計歳入歳出決算認定について

議案第 55 号 財産の取得について

請願第 2 号 未就職新卒者の支援策実施を求める意見書提出の請願書

請願第3号 家電エコポイント制度の再延長並びに住宅エコポイントの延長を求める意見書提出の請願書

請願第4号 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成等を求める請願

請願第5号 永住外国人の地方参政権付与の法制化に反対する請願

請願第6号 教育再生・教育の正常化の徹底を求める請願

請願第7号 選択的夫婦別性制度の導入に反対する請願

請願第8号 ばらまき政策を排し、財政の健全化を求める請願

請願第9号 国家公務員制度に準じた地方公務員制度の改革を求める請願

請願第10号 幼児教育の無償化と保育サービスの充実を求める請願

請願第11号 教育公務員特例法の早期改正を求める請願

以上、議案7件、認定9件、請願10件を一括議題といたします。

町長から議案について、提案理由の説明を求めます。

杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 おはようございます。

提案理由の前に一言お礼を申し上げたいと思います。

昨日は、県の防災総合訓練ということで、議員さんをはじめ沢山の町民の皆さんにご参加をいただきまして誠にありがとうございました。知事をはじめ本部の方から町民の皆さん方に大変よくしていただいたという報告がありましたのでお伝えしたいと思います。

それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

本日ここに、平成22年第6回中能登町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私共に何かとご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

猛暑が続いた今年の夏は、7月17日の梅雨明け以来9月に入っても、なお暑さは収まる気配がない毎日が続いております。

それでも、夜遅く窓を開ければ風がこれまでに比べて少しは涼しく感じられ、夜は徐々に秋へと移っているような気配が感じられます。

夏の天候のよしあしに影響すると言われている水稻の作柄は、「やや良」との予測が発表されております。

気になる収穫の秋を迎えて豊かな実りを願うものであります。

それでは、提案いたしました議案の概要についてご説明いたします。

最初に、議案第49号 中能登町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例であります。

この条例は、職員の給与から控除することができる項目の規定を明文化するものであります。

次に、議案第50号から議案第54号までの平成22年度補正予算に関する議案についてご説明いたします。

最初に、議案第50号 平成22年度中能登町一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,861万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億9,891万9,000円とするものであります。

まず、歳入の主なものとして、分担金では県営土地改良事業費分担金4,464万円、県補助金では、新規事業で子育て支援施設等活動充実事業費補助金720万円、高生産性農業集積促進事業補助金803万4,000円を増額するものであります。

次に、ふるさと応援寄附金として、9名の方々より180万円のご寄附をいただいたもので、ここに改めて厚くお礼を申し上げます。

なお、寄附金は「ふるさと応援基金」に積立て、今後、有効に活用させていただきます。

次に、基金繰入金では事業の財源調整のため財政調整基金 4,285 万 9,000 円の取り崩しと、繰越金では前年度から繰越金の額の確定により 1,482 万 4,000 円を増額、諸収入では事業完了に伴う鳥屋西部地区換地清算金 4,595 万 5,000 円、町債では県営土地改良事業費の増額に伴う農業債 5,370 万円を計上したものであります。

次に、歳出の主なものでは、総務費で確定申告支援システム導入経費のほか制度改正に伴うシステム開発費 668 万円、民生費では、新規事業ですべての家庭が安心して子供を育てることができる環境の整備を図るためファミリーサポートセンター事業費及び子育て支援施設等活動充実事業費 782 万 4,000 円を計上しており、また、衛生費でも新規事業で子宮頸がん予防ワクチン接種費用の 3 分の 2 相当額を助成するため 77 万円を計上いたしました。

次に、農林水産業費では、中山間地域等直接支払事業交付金 505 万 7,000 円、高生産性農業集積促進事業補助金 803 万 4,000 円、県営土地改良事業費で東馬場地区ほか 7 地区の県営ほ場整備事業負担金等 1 億 2,319 万 3,000 円を増額しております。

これは、県において県営事業の本格予算化が行われたこと、昨今の経済情勢を鑑みた経済対策の一環として県 9 月補正が予定されていることに伴うものであります。

また、事業完了に伴い県営ほ場整備事業鳥屋西部地区換地清算金 4,695 万 6,000 円を計上いたしました。

次に、商工費でジャパンブランド育成支援事業分として商工業振興事業補助金 240 万円を増額し、土木費では道路冠水対策調査設計業務委託料 800 万円を計上いたしました。

次に、教育費では、中学校費で北信越及び全国大会等派遣費 161 万 8,000 円を増額いたしました。

次に、災害復旧費では、7 月 9 日の豪雨被

害による農業用施設災害復旧費 800 万円、公共土木施設災害復旧費 609 万円を計上いたしました。

次に、議案第 51 号 平成 22 年度中能登町老人保健特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 30 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 136 万 8,000 円とするものであります。

補正内容は、歳入で過年度分医療費負担金を受け入れ、歳出で一般会計へ繰出すものであります。

次に、議案第 52 号 平成 22 年度中能登町後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 50 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 1,630 万 6,000 円とするものであります。

補正内容は、保険料還付金の補正であります。

次に、議案第 53 号 平成 22 年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 50 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 20 億 7,450 万円とするものであります。

補正内容は、葬祭費を増額したものであります。

次に、議案第 54 号 平成 22 年度中能登町下水道事業特別会計補正予算につきましては、特定環境保全公共下水道事業費から社会資本整備総合交付金事業費へ 1 億 1,823 万 9,000 円を予算組替えるとともに、歳入の内、社会資本整備総合交付金 310 万円を減額し、下水道事業債 310 万円を増額するものであります。

次に、認定第 1 号から認定第 9 号について、ご説明いたします。

これら 9 件の認定案件につきましては、平成 21 年度各会計の決算について監査委員の

審査が終了いたしましたので、一般会計及び特別会計につきましては地方自治法の規定により、また、水道事業会計につきましては地方公営企業法の規定によりまして、それぞれ監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものであります。

最後に、議案第 55 号は財産の取得についてであります。

統合中学校建設用地として土地を取得したので、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び中能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、本日提出いたしました議案各件につきその大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（坂井幸雄議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

◎散 会

○議長（坂井幸雄議員） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明後日の 8 日、午前 10 時より本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前 10 時 23 分 散会

平成22年9月8日（水曜日）

○出席議員（13名）

1番	山本孝司	議員	8番	古玉栄治	議員
2番	笹川広美	議員	10番	若狭明彦	議員
3番	南昭榮	議員	11番	岩井礼二	議員
4番	諏訪良一	議員	12番	坂井幸雄	議員
5番	宮下為幸	議員	13番	田中治夫	議員
6番	亀野富二夫	議員	14番	作間七郎	議員
7番	甲部昭夫	議員			

○欠席議員（1名）

9番 上見健一 議員

○説明のため出席した者

町長	杉本栄蔵	税務課長	吉田外喜夫
副町長	小山茂則	農林課長	大村義一
教育長	池島憲雄	上下水道課長	大森一義
参事兼総務課長	永源勝	保健環境課長	西浦順
参事兼土木建設課長	表辰祐	会計課長	松栄哲夫
参事兼住民福祉課長	坂井信男	教育文化課長	堀内浩一
企画課長	広瀬康雄	生涯学習課長	平岡保
情報推進課長	澤伸一		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 谷 敏 則

書 記 土 屋 哲 雄

// 島 元 奈 緒 美

○議事日程(第2号)

平成22年9月8日 午前10時開議

日程第1 議案質疑

- ・議案第49号～議案第55号

日程第2 常任委員会付託

- ・議案第49号～議案第55号
- ・請願第2号～請願第11号

日程第3 決算審査特別委員会の設置及び委員の選任、委員会付託

- ・認定第1号～認定第9号

日程第4 休会決定の件

午前 10 時 00 分 開議

◎開 議

○議長（坂井幸雄議員） おはようございます。

ただ今の出席議員数は 13 名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案質疑

○議長（坂井幸雄議員） 日程第 1 議案質疑

議案第 49 号 中能登町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第 55 号 財産の取得について、及び認定第 1 号 平成 21 年度中能登町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第 9 号 平成 21 年度 中能登町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまで、一括して議題とし、議案の質疑を行います。

なお、認定第 1 号から認定第 9 号までの認定 9 件については、決算審査特別委員会を設置し、付託の予定であります。

よって、ここでの質疑は省略したいと思いますので、ご了承をお願いします。

それでは、これより質疑を行います。

議案第 49 号「中能登町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」について質疑を行います。

議案書は、2 ページとなります。

質疑の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 質疑はないものと認めます。

これで、議案第 49 号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第 50 号「平成 22 年度中能登町一般会計補正予算」について質疑を行いま

す。

まず、歳入全般について、議案書は 11 ページから 13 ページです。

質疑の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

では、歳出に進みます。

歳出の第 2 款総務費から第 6 款農林水産業費までについて、議案書は 14 ページから 19 ページとなります。

質疑の方、ございませんか。

8 番 古玉栄治議員

〔8 番（古玉栄治議員）登壇〕

○8 番（古玉栄治議員） 16 ページ、保育園運営費について。先日の全員協議会の資料で「ファミリーサポートセンター」の事業を行うということなのですが、どのようなことを行うのか、詳細を説明願います。

それと、19 ページ、商工費 240 万円。町長が提案理由の中で「ジャパンブランド」という名前を言われましたが、ジャパンブランドがいいのか、中能登ブランドがいいのか。なぜジャパンブランドなのか説明をお願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 坂井参事兼住民福祉課長

〔坂井信男参事兼住民福祉課長登壇〕

○坂井信男参事兼住民福祉課長 古玉議員の質疑にお答えさせていただきます。

ただ今、ファミリーサポートセンター事業の内容ということでございましたので説明をさせていただきます。

この事業の概要でございますが、乳幼児や小学生の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員といたしまして児童の預かり等の援助を受けることを希望する者（利用会員）と、当該援助を行うことを希望する者（提供会員）との相互援助活動に関する連絡調整を行うものでございます。

ファミリーサポートセンターの業務でございますが、会員の募集ということで提供会員、利用会員の募集、そして登録、その他の会員の組織業務を行います。

その他、相互援助活動の調整等ということで、援助の申し入れや打診をいたします。

それと、会員に対しまして相互援助に必要な知識を提供する講習会等の開催、それと会員の交流を深め情報交換の場を提供する交流会の開催。それと、子育て関連施設、主に保育園、放課後児童クラブ等になりますが、その連絡調整等がセンターの業務としてあげられることになっております。

具体的なセンターで扱う相互援助活動の事例でございますが、保育園の保育終了後にお子さんを預かるということ。保育園までの送迎を行う。放課後児童クラブ終了後にお子さんを預かる。学校の放課後に子供を預かる。冠婚葬祭や他の子供の学校行事の際にお子さんを預かる。買い物等外出の際、子供さんを預かるといった事例があげられるかと思いません。

預かる場所につきましては、主に提供会員のご自宅になります。利用料ですが、1時間当たり700円から800円程度の利用料がかかります。会員相互で受け渡しをしていたということになります。

この事業の開始年度でございますが、平成23年度からファミリーサポートセンターの事業を開始いたしたいと思っております。

今回、予算に計上させていただいたのは、ファミリーサポートセンターの立ち上げのための新規開設準備経費50万円でございます。石川県の「安心子ども基金」を活用した補助金が充てられることになっております。そういったことで、平成23年度、センターの立ち上げに向けた準備経費ということで予算を計上させていただいたものでございます。

○議長（坂井幸雄議員） 広瀬企画課長

〔広瀬康雄企画課長登壇〕

○広瀬康雄企画課長 古玉議員の商工費の補助金の中で、商工振興事業費240万円の増額補正の件でご質問がありました。

この内容ですが、「ジャパンプランド育成事業」ということで、事業名称についてのご質疑だと思いますが、これにつきましては、国の経済産業省の補助メニューの名称でありまして、「世界に通用する地域製品のブランド力の確立を図る」というような目的で創設されておりました。平成16年度から事業がスタートしております。

中能登町の商工会につきましては、昨年、導入事業ということで取り組みました。それで、平成22年度から3カ年にわたりこの事業の採択をうけて、これから事業を進めていくものでありまして、まさに議員がおっしゃるように、「中能登ブランド」の確立を目指す事業であります。

○議長（坂井幸雄議員） 8番 古玉議員

○8番（古玉栄治議員） 今、課長の答弁の中に、サポートされる方が利用会員の家で預かるというふうに言われたと思うんですけども、誰もいない家へ子供とサポーターの方が入ることは如何なものなのか。例えば、どこかにセンターを1箇所つくって、そこで預かるという形の方がいろいろトラブルが少ないのではないかなと思うのですが、この辺についていかがでしょうか。

○議長（坂井幸雄議員） 坂井参事兼住民福祉課長

○坂井信男参事兼住民福祉課長 この事業につきましては、サービスを希望する利用会員ということで会員登録をしていただくこととなります。一方、援助を行うことを希望する者ということで、これも会員登録を事前にしていただくということで、特に制限はないんですが、保育士の経験者、あるいは主婦等で時間のある方、自宅で預かることができる環境にある方ということで会員登録の要件とし

てありますので、そういった今のご質問の空き家等にするといったことはございませんので、事前に会員登録をさせていただくときには、そういう下調べもいたしまして、援助を希望する者と利用会員、提供会員のマッチングをしていきたいという事業になりますので、そういったご心配は無いかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 4番 諏訪議員
〔4番（諏訪良一議員）登壇〕

○4番（諏訪良一議員） 19ページ、第7款商工費、商工業振興事業の240万円について伺います。

経済産業省の「ジャパンプランド育成支援事業」は、新しい商品開発と販路拡大が主な事業内容のようですが、的を射た助成だと思えます。

そこで、予算化のタイミング、金額、使用道等について伺います。

○議長（坂井幸雄議員） 広瀬企画課長

○広瀬康雄企画課長 諏訪議員のジャパンプランド事業についての質議にお答えいたします。

この事業につきましては、経済産業省から補助の採択をうけたのが5月下旬でありました。それで、当初にも当然もり込めなかったわけですが、全国で十数件の採択の中に中能登町商工会の事業が入っておりました。

そういうことで今回、6月の補正には間に合わなかったのが、今回、9月補正ということで補正をお願いするものであります。

全体事業費につきましては、22年度事業につきましては669万円程の事業になります。その内、3分の2が国の方から補助として出ます。残りは商工会の負担分ということで240万円相当分を今回補助金で補助するものでありまして、今年度の事業の内容につきましては、地域ブランド力モノづくりということで、セミナーの開催、それと、現在行っているプリントデザインのデータ化をもう少し

し細かく分類するというような事業も含めてあります。

それと、新たな商品企画ができないか。試作品も含め、今年から市場調査も含めて実施するというふうに聞いております。それと、試作品の製作まで今年できればという予算の要求で国の方で認められまして事業に取り組むものでございます。

○議長（坂井幸雄議員） ほかにございませんか。

ないようですので、次に歳出第8款土木費から第11款公共土木施設災害復旧事業費までについて、議案書19ページから23ページです。

質議の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

以上で、議案第50号についての質議を結びたいと思います。

続いて、議案第51号「平成22年度中能登町老人保健特別会計補正予算」について、質疑を行います。

歳入、歳出全般について、議案書29ページから30ページです。

質疑の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

以上で、議案第51号についての質疑を結びたいと思います。

次に、議案第52号「平成22年度中能登町後期高齢者医療特別会計補正予算」について、質議を行います。

歳入、歳出全般について、議案書36ページから37ページです。

質疑の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

以上で、議案第 52 号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第 53 号「平成 22 年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算」について、質疑を行います。

歳入、歳出全般について、議案書 43 ページから 44 ページです。

質疑の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

以上で、議案第 53 号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第 54 号「平成 22 年度中能登町下水道事業特別会計補正予算」について、質疑を行います。

歳入、歳出全般について、議案書 51 ページから 53 ページです。

質疑の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

以上で、議案第 54 号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第 55 号「財産の取得について」質疑を行います。

議案書は 63 ページです。

質疑の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

これで、議案第 55 号についての質疑を終結いたします。

以上、提出議案に対する質疑が終わりました。

ここで、委員会付託表を配付いたしますので、暫時休憩いたします。

午前 10 時 22 分 休憩

午前 10 時 23 分 再開

◎常任委員会付託

○議長（坂井幸雄議員） 再開いたします。

日程第 2 常任委員会付託

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第 49 号から議案第 55 号までの議案 7 件、請願第 2 号から請願第 11 号までの請願 10 件につきましては、会議規則第 39 条の規定により、お手元に配付いたしました議案および請願等付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたしたいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 異議なしと認めます。

よって、議案および請願等付託表のとおり、各常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎特別委員会の設置及び委員の選任、委員会付託

○議長（坂井幸雄議員） 日程第 3 決算審査特別委員会の設置及び委員の選任、委員会付託

これより、決算審査特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。

認定第 1 号 平成 21 年度中能登町一般会計歳入歳出決算認定から、認定第 9 号 平成 21 年度中能登町水道事業会計歳入歳出決算認定までの認定 9 件については、7 人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これを付託のうえ、審査することにいたしたいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 異議なしと認めます。

認定 9 件については、7 人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これを付託

のうえ、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただ今、設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

1 番 山本孝司議員

2 番 笹川広美議員

3 番 南 昭榮議員

5 番 宮下為幸議員

8 番 古玉栄治議員

9 番 上見健一議員

13番 田中治夫議員

以上、7人を指名したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名しました7人を決算審査特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ここで、決算審査特別委員会付託表を配付いたしますので、暫時休憩をいたします。

午前 10 時 32 分 休憩

午前 10 時 33 分 再開

○議長（坂井幸雄議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

決算審査特別委員会の審査の認定議案は、お手元に配付しました付託表のとおりであります。

委員の方々は、次の休憩中に、正副委員長の互選を行い、報告を願います。

ここで、暫時休憩いたします。

午前 10 時 34 分 休憩

午前 10 時 40 分 再開

○議長（坂井幸雄議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

決算審査特別委員会において、正副委員長の互選が行われましたので、報告をいたしま

す。

委員長に 13番 田中治夫議員

副委員長に 3番 南 昭榮議員

以上のとおりであります。

◎休会決定の件

○議長（坂井幸雄議員） 日程第4 休会決定の件について、議題といたします。

お諮りいたします。

各常任委員会審査などのため、9月9日から9月13日までの5日間を、休会といたしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 異議なしと認めます。

よって、9月9日から9月13日までの5日間を休会とすることに決定いたしました。

◎散 会

○議長（坂井幸雄議員） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前 10 時 41 分 散会

平成22年9月14日（火曜日）

○出席議員（13名）

1番	山本孝司	議員	8番	古玉栄治	議員
2番	笹川広美	議員	10番	若狭明彦	議員
3番	南昭榮	議員	11番	岩井礼二	議員
4番	諏訪良一	議員	12番	坂井幸雄	議員
5番	宮下為幸	議員	13番	田中治夫	議員
6番	亀野富二夫	議員	14番	作間七郎	議員
7番	甲部昭夫	議員			

○欠席議員（1名）

9番 上見健一 議員

○説明のため出席した者

町長	杉本栄蔵	税務課長	吉田外喜夫
副町長	小山茂則	農林課長	大村義一
教育長	池島憲雄	上下水道課長	大森一義
参事兼総務課長	永源勝	保健環境課長	西浦順
参事兼土木建設課長	表辰祐	会計課長	松栄哲夫
参事兼住民福祉課長	坂井信男	教育文化課長	堀内浩一
企画課長	広瀬康雄	生涯学習課長	平岡保
情報推進課長	澤伸一		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 谷 敏 則

書 記 土 屋 哲 雄

// 島 元 奈 緒 美

○議事日程(第3号)

平成22年9月14日 午前10時開議

日程第1 一般質問

午前 10 時 00 分 開議

◎開 議

○議長（坂井幸雄議員） おはようございます。

ただ今の出席議員数は、13 名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎一般質問

○議長（坂井幸雄議員） 日程第 1 一般質問

これより、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきます。一般質問についての各議員の持ち時間は、1 時間ありますので、守っていただくようお願いいたします。

執行部におかれましては、的確な答弁をお願いいたします。

それでは、通告順に質問を許します。

4 番 諏訪良一議員

〔4 番（諏訪良一議員）登壇〕

○4 番（諏訪良一議員） おはようございます。

それでは、なかのと道の駅（仮称）整備概要（案）について質問をしたいと思います。

「なかのと道の駅」の整備概要を私なりに目を通しての第一印象は、町内で十分に議論されていないのではないかと疑問を持ったことです。

なぜならば、1 点目として、計画に独自性が明記されていないことです。町総合計画の 30 ページには、「繊維に関する情報発信の強化を図る必要がある。また、繊維資料館の創設を目指します」とも記載されているながら、町の基幹産業でもある繊維のまち、いや織物のまちといった記述が全くありません。何をアピールしようとしているのか理解できませ

ん。

2 点目として、考え方に一貫性が見られないことです。農産物の直売と明記していながら、一方では、「能登半島を代表する鮮魚や魚介類が購入できる場所」とも記載されており、言わんとしていることが理解できません。積雪地帯においては、冬期間に販売できる地元の産物が少ない、あるいは無いことが管理運営上の大きなネックでもあり課題となっていることぐらひは、当初から分かっているところでもあり、また、いづこの道の駅にも共通して言われております。かといって、地元になく産物を仕入れてきて販売する、いわゆる小売り方式を採用するようでは、町の振興には何ら直結しないことぐらひはご承知のことと思います。

9 月 2 日に開催された白山市議会全員協議会の席上において、市側からまっとう車遊館を経営する第 3 セクターの経営状況が報告され、その中で累積赤字が約 16 億 7,400 万円ぐらひあり、またそのほかにも道の駅を管理する組織の解散手続きも進めているとの内容の新聞報道がありました。この記事に目を通した際に、商売の難しさ、また厳しさを痛感しました。

道の駅は、単に整備することのみが目的ではありません。新しいまちづくり、まちおこしの起爆剤として位置付けて取組んでいくことがねらいではないでしょうか。

これらのことを勘案した場合、道の駅整備後においては、必然的に費用対効果が問われると同時に、リスクも伴う施設であろうことは論ずるまでもありません。

斬新なアイデアと英知を結集して、既にできあがっている整備概要（案）を再検討し、不退転の決意をもって取組まねばならないものと考えます。

これらのことを踏まえまして、計画に「なかのと道の駅」ならではの独自性をいかにして訴えていくか。その運営管理体制、最後に

整備にもたらす経済効果をいかに目論んでおいでるかについて伺いたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 諏訪議員の「なかのと道の駅」の整備概要について質問にお答えいたします。

まず、1点目の「計画性の独自性」についてですが、中能登町は能登半島のほぼ中央に位置しており、地域交通のかなめとして、様々な人や物、情報が行き交う場所であります。

現在計画している「道の駅」の核となる地域振興施設の基本的な性格としては、地元でとれた農産物や魚介類が購入できる場所として位置付けをしています。

また、能登上布に起源を持つといわれる繊維産業、最古のおにぎりが出土した縄文遺跡、修験道の山として栄えた石動山など、歴史と文化の雰囲気伝えられるような独自性を打ち出していきたいと考えております。

一方、ハード整備においては、町コミュニティバスの乗り継ぎ拠点となるターミナル整備も計画しており、これにより利用者の利便性や乗車率の向上が見込まれます。

また、現在運行されている民間路線バス事業者より、「道の駅」内におけるバス停設置にかかる要望書も提出されております。このようなことから、町外の方の来場も容易となり、大型商業施設や町観光資源へのアクセス拠点にもなることから、賑わい創出に大きく寄与できるものと考えております。

今後も、関係する皆さんと協議を重ね、ハード、ソフト両面から中能登町らしさを打ち出して参りたいと考えておりますのでご理解のほど、よろしくお願いいたします。

次に、2点目の「運営・管理体制について」ですが、「道の駅」施設については2つの区域に分けられます。

1つは、「道路区域」、2つ目は「地域振興

区域」であります。

「道路区域」については、道路利用者が安心・安全で快適な休憩機能を有することが「道の駅」登録の必須項目となっております。

こうした背景から「道路区域」の維持管理については、町が行うことが適切であると考えております。

また、2つ目の「地域振興区域」については、主に沿道地域の文化、歴史、特産物などの情報を活用し、多様で個性豊かなサービスを提供する施設であります。その運営・管理体制としては、町の直接管理や指定管理者による管理方法が主流であります。近年設置されている「道の駅」では、民間経営のノウハウを活用し、経費節減も図れることから、指定管理者制度を導入することが望ましいと考えております。

そのため、今後、円滑な管理運営にふさわしい組織・団体を選定していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、3点目の「整備にもたらす経済効果について」ですが、現在、施設の基本設計を行っているところでありますので、詳細な効果についてはまだ算出はできておりません。

ただ、経済効果の重要なポイントとしては、「道の駅」の核となる地域振興施設をどのように運営していくか、ということが重要であると考えております。

中でも、地域振興施設の核機能となります農産物直売につきましては、能登わかば農業協同組合も「道の駅プロジェクトチーム」の一員として参画しており、更に、組合内部においても「専門部会」を設置して、年間を通した安心・安全で新鮮な農産物等の安定供給体制と地産地消を図ることを目標に協議を重ねているところでございます。

こうしたことで、地域振興施設にかかる生産者への流通販売の場の提供をすることにより、生産者の所得向上が図られることになる

のではないかと考えております。

また、「道の駅」施設整備により、地域観光の情報発信を図り、その魅力を来訪者に伝えることで地域を売り、この施設が町の中心的なPR塔としての機能を発揮することが期待されます。

これらの整備により、今後、交流人口が増大し、地域の活性化が図られ、相対的に町の経済効果に大きく寄与するものと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 諏訪良一議員

○4番（諏訪良一議員） 質問で申し上げましたように、なぜここで鮮魚、魚介類がでてくるのか。そもそもこの「道の駅」といいますのは、地元の産品というのがねらいであるわけです。魚を売って町の振興になるのかどうかということに大変疑問を持っております。

2つ目には、今ほどの説明では、繊維という言葉が一言も出てきておりません。歴史ある織物のまちで繊維が出ずに、鮮魚が出てくるのが分かりません。

3つ目には、投資を行うときに経済効果は分からない、という説明では町民に納得が得られるでしょうか。このあたりについて伺います。

○議長（坂井幸雄議員） 広瀬企画課長

〔広瀬康雄企画課長登壇〕

○広瀬康雄企画課長 諏訪議員の再質問にお答えいたします。

繊維の部分が「道の駅」の計画の中に出ていないのではないかとというようなご質問かと思えます。

それにつきましては、現在、施設が確定したわけではなく、いろんな話し合いはしております。ただ、その物販の中には繊維、デザインセンターで作っている小物等、あと上布会館で小物を作っていますので、そういう小物類は販売しようというふうに思っております。

ただ、もう1つ考えられるのは、中能登町は繊維の町ですので、施設全体に布などを垂らして装飾するというような考え方もあろうかというふうに思います。できるだけ来られた方が繊維のまちだなと実感できるようなものにしていきたいと、現時点ではそういうふうに考えております。

それと、経済効果の面で売上げ等がまだ試算されていないのではないかとのご質問かと思うんですが、今、核となるもので決まっているのは、JA能登わかばさんの農産物直売所だけです。農協の方では、1億円の売上げを見込みたいというふうなことで現在試算をされております。それらに基づきまして、ブース等も38ブースぐらい必要だというふうに現在、計画の段階ではそういう話し合いをしております。今後まだまだ詰めの段階であります。それ以外のブースはまだはっきりしておりません。

それで、今、鮮魚という話もございました。確かに中能登町は海のない町であります。ただ、人を寄せる、人に来ていただくときには、七尾・氷見と近くに新しい魚がとれる場所がございます。皆さんに立ち寄っていただくときに、そういう方に購買していただくのも一つの方法かなと思います。地域を跨いだ、そういうことも大事なかなというふうに現在思っております。まだこれは確定ではございませんので、そういうことも考えられないかということで今、話題にしているところでございます。

○議長（坂井幸雄議員） 諏訪良一議員

○4番（諏訪良一議員） この経済効果と言いますのは、ただ単に物売って儲けを上げるということが経済効果だとは考えておりません。経済効果といわれると、大変範囲が広がります。人を集めること、あるいは売り物が中能登町から発信されていくこと、歴史的な資産を訪ねてこられる方が多くなるといったような広い面での経済効果を指し

ているので、ただ小物が売れるとか売れないという意味ではありません。

それからもう1つは、近くに七尾の食祭市場があるわけです。食祭市場で魚を買った人がここに来て魚を買うのか。このあたりも大変疑問を持っておりますし、それから、消費者に、地元にはないものが地元であるような顔をして売るといったような商を見抜かれたら、それこそ大変だと思います。

私が一番心配しているのは、まっとう車遊館でさえも大変な累積赤字があるということです。おそらく、この案を一目通したときに、「この内容なら、コンサル会社からそのままのものではないかな」という印象を持ったわけですが、このあたりをもう少し詳しく説明をしていただきたい。

それから、運営管理体制の面が答えに抜けておりましたのでお願いします。

○議長（坂井幸雄議員） 広瀬企画課長

○広瀬康雄企画課長 まず最初に、計画そのものが内部でよく練られていないのではないかというご意見だったかなというふうに捉えました。これはコンサルも入っているんですが、その中でハード面においては農林課、土木課、上下水道課、庁内の各課で横断的にプロジェクトチームをつくっております。それは庁内の中でつくっております。もう一つは、地域振興施設の核となる物販等のソフト面のプロジェクトチームをつくっております。その中には今ほど言いましたJA能登わかばさん、商工会さん、それぞれの関係する団体の方にも入っていただいて協議を重ねております。特に、商工会さんについては、テナント出展ができないかということも含めて再三お話をしております。先般7月に開催したときには意欲のある方が20数名参加されました。また秋にも具体的な話をしようかなというふうに、開催してくださいという要望があります。

そういうことで、コンサルのいいなりでは

なくて、地元の方と話をしながら内容的に詰めてきているのが現状であります。

それともう1点、管理・運営につきましては、町としては直接ではなくて指定管理者制度を今現在は思っております、その核となるJA能登わかばさんをお願いできないかなということで、現在話を進めているということでございます。

それと、先ほども出ております魚の関係ですが、これにつきましては、もし出すとすれば通常の魚屋さんと同じような体系では多分ダメだというふうに思っております。市場から仕入れるのではなくて朝捕れとか、網元から直接というような、何か差別化したものではないと多分ダメではないかなという、現在そういう感覚で話を進めればどうかなというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 経済効果ということでありますけれども、今、「道の駅」をつくることによってあの地域に最近道路をつくりましたけれども、あの横は17,000坪でございます。今、3,000坪の敷地で「道の駅」をつくることによって、ある金融機関もあそこに支店をつくりたいと。また、あとの地域におきましては、大きなホームセンターも「道の駅」ができるのであれば、そこで商売をしたいというような正式な要望書もきておりますし、「道の駅」をつくることによってあの辺の、今、8号排水路の質問もあとで出ておりますけれども、それも「道の駅」関連で直すということになると大きな、大きな経済効果があるのではないかなと思っております。

町の繊維にしろ、農産物にしろ、特色のあるものは直売するのは当然でありますけれども、それよりもあの地域が総合計画に示されておりますように、商業地域の核となるような地域になるものだと信じて進めております。

○議長（坂井幸雄議員） 諏訪良一議員

○4番（諏訪良一議員） この事業費については、単独型の整備のようです。ということは、全てを町が負担するということですが、仮に「道の駅」が営業を始めたあとで欠損金などが生じたと仮定した場合に、町はどのような行動をとられるのでしょうか。対処されようとしているのか伺いたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 「道の駅」の整備につきましては、国交省の補助をいただきまして進めております。今、地面から建物すべてに対し10分の6、6割の補助をいただけるということで進めておりますし、8号排水路までも6割の「道の駅」関連でいただくと。そのあと、合併特例債を使わせていただく。例えば、10億円かかるいたしますと6億円が補助、そして4億円が特例債ということで、90%約7割といたしましても2億8,000万円の特例債でみていただくと。町で出すお金は約1億2,000万円でございます。車遊館と比較されますけれども、車遊館と全然規模が違います。車遊館に私も何回か行きましたけれども、本当に大きな演劇場からいろんなものがありますし、また、それと比べますと体育館と横の小屋ぐらいの差があるのではないかなと思っております。そういう中で町が今、仮に話したように10億円かかるいたしますと町単独では1億2,000万円、それだけ投資してそれが丸々町が負担をしなければならないということに私はならないと思っています。最初はどれだけかは清掃費、あるいは元金等についてはかかるか分かりませんが、町財政の負担になるようなことはないと思いますし、全体の経済効果から見れば、仮に出したとしても大変少ないのではないかなと思っております。

○議長（坂井幸雄議員） 諏訪良一議員

○4番（諏訪良一議員） 申すまでもありま

せん。営利を伴う事業を起こすということになってくると、最初に申し上げましたように、当然、費用対効果、あるいはスタート後にリスクが伴ってくることは覚悟しなければならないと思います。かような意味からいっても、不転の決意を持って取組んでいただきたいということをお願いしまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 次に、13番 田中治夫議員

〔13番（田中治夫議員）登壇〕

○13番（田中治夫議員） 3点にわたりお尋ねいたします。

第1点は、産業振興、雇用促進についてであります。

外部環境が大変非常に厳しいわけでありませぬ。外部からの産業を呼び込むといっても日本のどの地方においても不況は構造的な問題で日本中の自治体が産業誘致に血眼になっております。

また、第2次産業の製造業は世界との競争の中で疲弊し、第3次産業のサービス業もデフレ経済の中で労働者は低賃金に抑えられております。この問題の解決の糸口は3つしかないと思います。

1つは、新しい産業の誘致。2つ目は、既存の産業の掘り起こしと底上げ。3つ目は、新しい産業の創出であります。

新しい産業の誘致、これに関しては、広く外部に目を向ける必要があります。東京や大阪に行っても中能登町に興味を示してくれる企業がどれほどあるのでしょうか。中能登町と同じような町、いやもっと条件の良い町はいくらでもあるはずであります。これまで同様にそれでよいのでしょうか。能登半島は東京、大阪からは離れておりますが、海を挟んだ向かい側には韓国があり、ロシアがあり、そして中国があるのです。これからはアジアの時代であり日本海の時代であります。荷物の取り扱いが世界有数の香港や上海、釜山を

出た船はアメリカに向かうとき太平洋を通るのではなく、対馬海峡を越え、能登半島の先を通って津軽海峡に出て、太平洋に出ていきます。このことは太平洋を通るよりも西海岸に着くのに2日早く着くわけであります。そういう中で世界の物流が私どもの能登半島の目と鼻の先を通っているのです。これまでに申し上げました広い視点と、4年後に開通する北陸新幹線、この2つを念頭に置きながら、どうやって産業振興が中能登町にいいかを議論する必要があります。中国や韓国、ロシア企業に対する積極的なアピールや彼らの進出企業に向けた具体的なアイデアや方策を町として持っているのでしょうか。

2番目に、既存の産業の掘り起こしと底上げであります。我が町の産業は、代表的なものとして繊維、農業、林業であります。同分野で長年まじめに取り組んでいる町内の企業や町民に対しての有形無形の支援策の強化が必要な時期と考えております。

農業と一口に言っても兼業農家、地産地消の農業、大都市向けの手流通の農業等いろいろありますが、どの分野にどのように力を入れていくかが重要であります。例えば、農業に関する中能登町としての行動指針はないのでしょうか。

次に、3番目、新しい産業の創出であります。新しいことにチャレンジすることができる町、それを支援してくれる町というのが非常に魅力的であります。

ただ、町が何かを考えてやるというのではなく、ボトムアップで町民が自ら発案、発展、そして新しい産業や事業を起こしていくというのが理想の形であります。そういったことを考え、実行できる環境を提供するのが町の役割であります。若者が集い、語らう場の提供、明日を担う町内経済人との対外交流の機会の付与、経済有識者の講演等いくらでもアイデアが浮かんでまいります。どのような発想で町としてはもっているのか。ある

いは、今行った提案例の検討及び実施は可能かをお聞かせ願いたいと思います。

雇用についてであります。短期的な雇用創出策として国が助成金を出している、雇用を創出する地域雇用促進事業等の実施の考えはあるのか、ないのか。例えば三重県では、同助成金を利用して県内の商店街を盛り上げる頑張る商店街、応援団というのを民間委託で組織化して運営させております。三重県24商店街を対象に、同応援団は商店街振興策と一緒に考え、実行したり祭りの支援をしたり、非常に評判が良いと聞いております。雇用創出と地域振興の一石二鳥のアイデアがあると思うがいかがでしょうか。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 田中議員の「産業の振興、雇用促進について」の質問にお答えいたします。

ご質問の内容は、「新しい産業の誘致」、「既存の産業の掘り起こしと底上げ」、「新しい産業の創出」について、ご提案をいただきました。

皆様ご存知のとおり、中能登町の主要産業は合繊維織物などの繊維産業があげられます。

現在、町内の大手の繊維事業者は、日々、国際競争の大きなうねりの中にあり、韓国や中国等にも製造拠点を置き、現地の人を雇用し、現地の企業と連携をとりながら積極的な経営を行っておられます。

そうした中であって、中能登町では、町内に製造拠点を持つ企業に対して、国内での製造拠点としての基盤をつくり、しっかりとした足固めをしてもらうために中能登町企業誘致助成金として、新設の投資額8,000万円以上、かつ、5人以上の常用雇用される企業や、増設4,000万円以上で3人以上の新規雇用をされる企業に対して、最大限1億5,000万円を助成する優遇措置や中能登町の課税特例の制度を設けております。

町としては、これからも町内の企業支援を行いながら、また、企業の皆様方を通じて情報を収集することにより、今後の方策を研究していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

次に、「農業に関する町としての行動指針はないのか」という質問ですが、平成18年度に策定しました「中能登町総合計画」があり、その後、「中能登農業振興地域整備計画」、「農業経営の強化の促進に関する基本的な構想」、「中能登町地域水田農業ビジョン」を策定しております。

これらの計画の中には、土地利用や農家の生産規模、生産基盤の整備、担い手の育成・確保などの目標や方策が示されております。

現在、町が認定した農業者は89経営体あり、これら農業者の組織化や経営規模の拡大、農機具等の購入補助を行っているほか、基幹作物である水稲の品質向上や白ねぎ・小菊南瓜・金糸瓜などの地域振興作物の栽培を促進しております。

また、町内5地区で土地改良事業、金丸地区でため池改修を行っているほか、農産物の直売所を中心とした道の駅の整備や用水路・排水路などの農業用施設の維持・補修などを進めているところであります。

しかしながら国の農業施策は目まぐるしく変わっております。

今後ともこれらの動向を的確に捉え、関係機関と調整をとりながら、各種施策等を最大限に活用して、町の農業振興のために努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

次に、新しい産業創出についてであります。現在、中能登町内に事業所を有する企業の皆様も、これまでに蓄えられた技術やノウハウを活かして、新しい分野への事業に挑戦されています。

特に、繊維産業では、この地域の織物の技術は世界最高峰の技術を持っていると言って

も過言ではないと思っております。

そうした、しっかりとした技術を持ち、その技術を活かした新しい産業の創出が理想であると考えております。

このことから、石川県や商工会、関係機関と連携し、融資や人材確保などの様々な支援に取り組んでおります。

また、中能登町では、新社会資本整備として光ケーブルの整備や下水道事業、消雪施設整備など、側面からの環境整備も行っているところであります。

こうした住環境を含めた整備を続けながら、民間の皆様方の操業意欲を高めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

新しい産業創出について町として、どのようなアイデアがあるかとの質問ですが、現在は、新たに事業を起こされる方や商品開発に取り組む方への支援については、石川県産業創出支援機構での様々な制度の適用や様々な融資を受けられるよう商工会とも協力して支援を行っているところです。

また、中能登町の繊維事業者の皆様や商工会と行政とで組織した「織りプロ」において、マイバックコンテストを行ってまいりましたが、その中での「風呂敷デザイン」が商品として七尾市の山成商事が経営する「どんたく」に正式に採用されました。

そのほか、9月3日に開催したワタミ会長のチャリティ講演会や11月28日に開催するファッションデザイン競技大会、ジャパンブランド育成支援事業にも多くの事業者の皆様方に参加していただいております。

ご提案のありました「若者が語らう場の提供」や「明日を担う町内経済人との対外交流の機会の付与」、「経済有識者の講演」等についても、商工会とも相談して検討させていただきたいのですが、一人でも多くの事業者の皆様参加が大切であると考えております。

皆様方からも、是非とも参加していただく

よう、またお声かけもお願いします。

次、国が助成金を出して雇用を創出する事業として、平成 21 年度より、ふるさと雇用事業で 3 名がデザインセンターにおいてプリントデザインサンプルの整理に取り組んでおります。また、緊急雇用対策事業においては、シルバー人材センターで失業者を雇用し、除草作業等の労務作業を行っており、平成 22 年度は、8 月末現在で 11 名の雇用を行っております。

次に、雇用創出と地域振興の事業についてであります。先の 6 月議会の定例会の一般会計補正予算でお認めいただいた、民間提案型雇用創出事業では、中能登町の観光事業に光があたるよう、「ふるさと観光マップ」の作成や、「中能登百物語」の製作など、中能登町の観光の基礎・基本となる事業に着手いたしました。

この事業では、失業者約 20 名の雇用が一時的に確保できるとともに、将来、北陸新幹線の開業や能登有料道路の無料化による新たな観光客を引き寄せられるような、中能登町が有する豊かな自然・伝統・文化資源を観光資源として見直し、交流人口の増大を目指すものでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 田中治夫議員

○13番（田中治夫議員） おおむね、町の産業振興に関する基本的な姿勢並びに継続事業は大体理解できました。

そこで、町長、あなたは石川県の町長会の会長という立場にいらっしゃるわけですね。この役職は望んでなれるものではないと思います。やはりあなたの人徳、中能登町における町民のあなたに対する信頼、そして執行部、議会とのコミュニケーションなど総合的な判断であなたが町長会の会長という大変重要な役割を担っておられると思うんです。

そこで、私は、いろいろ外部的な環境から見ても企業誘致は大変難しいと思うんです。

しかし、自治体の首長、トップセールスとよく言っていますね。もちろん今までも町長もそういう心構えでやってこられたと思うんですが、この機会にもっともっとその立場で活躍できるような機会を自らがつくって、そういう姿を町民も見ますし、県内外もその立場を見ておりますので、石川県も応援してくれると思います。そういう話があれば真っ先に中能登町どうですかと。おそらくそういうメニューがあれば一番先に声がかかると思いますが。これは私の判断ですが。その辺、町長のその立場における、中能登町に町長としての改めての考え方を聞かせてもらいたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 今、田中議員からとも言われましたように、4 月 28 日に町長会の臨時総会がございました。はからずも私が 21 代目の町長会の会長に就任することになりました。先輩の町長さん、県会をされた方もおいでる中で、なぜ私になったのかなという思いもありますけれども、皆さん方のご推挙をいただきまして、一生懸命頑張っていきたいと思っております。

この地域におきましても、田中議員のお父さんでありました田中平治さんが昭和 35 年に第 6 代目になられて以来、鹿西 3 町では私が 2 番目ということでありまして、大変、責任の重さも痛感しているところでございます。

そういう中で今、いみじくも言われましたように、町長会長としてのいろんな役職も 100 ほどあります。そういう中で、全部出るといってはいりませんが、知事、副知事との同席、あるいはまた各区のほとんどの、厚生であり、土木であり、環境であり、そんな審議会であったり、また委員であったりいろんな交流もございます。そういう中で一生懸命、誠心誠意頑張っていながら、また中能登町発展のため、県の発展のため

めにも頑張ってまいりたいという覚悟で、これからも一生懸命頑張りますので、議会の皆さんや町民の皆さん方にもご迷惑をかけることもあるかと思いますが、いろいろな面でもまたご支援をいただきますようによろしくお願いします。一生懸命、誠心誠意、頑張ります。

○議長（坂井幸雄議員） 田中治夫議員

○13番（田中治夫議員） 次に、グランドゴルフ場の新設についてであります。

グランドゴルフとは、高齢者が肉体的に負担が大きすぎず、無理なく安全に運動できるように考案されたスポーツであることはご案内のとおりであります。地域住民の健康づくり、体力づくりの増進。2つ目には地域住民相互の融和の醸成。3つ目は地域の活性化。4つ目は医療費の軽減に大きく寄与しているわけであります。

一方で、鹿島地区の愛好者がグランドゴルフをしようと思った場合、遠くまで行く必要があり、徒歩あるいは自転車で行こうと思うと、実際のグランドゴルフをするよりも大変重労働になります。特に、今年のような猛暑の中での長時間の移動は非常に酷であります。高齢者が健康増進のためにプレイするのに、プレイする前の移動で疲れてしまうということで、あべこべな話であります。

全国で150万人の愛好者がいるといわれており、鹿島地区の愛好者も200人を超えていると考えられます。そして、潜在愛好者は鹿島地区で400人程度いると想定されます。

グランドゴルフは、中能登町の高齢者の健康増進の一つの施策として考えるのであれば、健康増進による医療費、介護費などの負担減を考えると効果的な投資であると考えられます。そのためにも、鹿島地区にグランドゴルフ場の設立をお願いしたい。投資も少額で町有地の跡地を利用すれば、土地の再利用にもなります。

一方で、利用者に管理の一部を任せるといふ工夫で管理費の削減を行うことも検討してもよいのではないのでしょうか。蛇足ながら、このようなスポーツを通じた交流によって地域社会が維持され、最近、問題となっている不明老人というような問題も発生せず、人間関係のつながりも保たれます。いかがでしょうか。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 グランドゴルフ場の新設についての質問にお答えいたします。

今、現在、中能登町でのグランドゴルフ協会の会員数は、今、議員も言われましたように鹿島地区で200人、鳥屋地区で50人、鹿西地区で70人、合計320名余りと聞いております。特にグランドゴルフは誰にでもできる非常に親しみのあるスポーツであると認識いたしております。

グランドゴルフの練習等につきましては、主に鹿島地区の皆さんには中能登町の運動公園及び鹿島中部クリーンセンター内、鳥屋地区の皆さんには古墳公園とりやや、鹿西地区におきましてはアッピー広場、旧金丸小学校の運動場でそれぞれ行われております。

また、大会になりますと鳥屋の古墳公園やアッピー広場で開催しているところであります。

今後、古墳公園とりやの拡張を予定しております。そういうことで、グランドゴルフ場は現状の施設そのものから見ればで十分でなからうかと認識しております。当面はこれらの施設でお互いの交流を深めていただければと思っております。

○議長（坂井幸雄議員） 田中治夫議員

○13番（田中治夫議員） 町長、ちょっと今の答弁では寂しいですね。それは事務屋のペースです。町長は住民から選ばれた首長なんです。もう1つ言いますが、鹿島地区と言っていますが、これは越路地区なんです。越路地区の人は志賀町へ行ったり、七尾の蘭の国

へも行っていきます。どうも遠出をするらしいんです。練習場は古墳公園や運動公園にもありますが、どういうわけかなかなか馴染めないらしいです。ちょっと寂しい答えだと思えますのでもう少し踏み込んで町長の立場でお尋ねをします。よろしくをお願いします。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 志賀町へ行っている方、これは中能登町にはパークゴルフはありませんので、パークゴルフにつきましては1週間に何回か鹿島地区や鹿西地区、鳥屋地区へ行っておいでます。全体から見ればパークゴルフの人数から見ても十分かなと思います。越路地区ということになりますと、あそこにはありません。そういう中でこれからの投資、効果、管理費、またグラウンドゴルフをされている方々、地域の方々とも相談をしながら再度協議をさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 田中治夫議員

○13番（田中治夫議員） 3番目、越路小学校の存続についてであります。

これまで再三申し上げてきました越路小学校の存続に関して、改めて池島教育長の考え方をお聞かせ願ひたいと思えます。

今回も越路小学校の存続を訴えてまいりました。私にとりましては地区住民にとりましては熱い思いが伝わってきました。存続の理由というのは4つあります。

1つ目は、教育の町としての強いメッセージを町内外の皆さんにアピールするためです。越路小学校を見上げる位置の住宅地、二宮あおば台があり、町外からの転入者も順次増加しております。住民の皆さんの多くは、身近な所に小学校があるという安心感から転入されてくるわけでありまして。「中能登町＝子供を育てやすい町」というイメージを定着させるためにも、小学校の存続というのは非常に重要なアピールポイントになります。

2つ目は、教育の効率化に対する疑問。学

校に通う子供たちは何も学校だけで学問するのではないのです。毎年開催される運動会や学習発表会だけでなく、通学途中での地域の人たちとのあいさつ、また子供たちは先生方だけでなく、地域住民にも守られてすくすくと育っていくのであります。効率を優先して統合するというのは、非常に安易な発想に思われます。物をつくる工場であれば、規模が大きければ大きいほどメリットがあるでしょう。ただ、多感で繊細な小学生が通う学校に規模が必要なのでしょうか。

3つ目は、地域社会の維持のため。一方で学校を通じて、地域住民も密接な関係を築いてきたのです。地域社会というものを考えたとき、一つのコミュニティの単位はあまりに大きすぎてはいけません。行政区分の町という単位は、行政の単位であってもコミュニティの単位ではありません。越路というのは、一つのコミュニティであり、その中心が小学校でもあるのです。小学校の運動会の日を地域の皆さんが知っております。そんな素晴らしい地域社会を壊してしまうことに関して非常に憂慮いたしております。

最後の1つは、我々が持つ教育の重要性の認識であります。越路地区は137年もの昔から地元小学校があることを誇りにしてまいりました。偉大な先人たちは教育というのが最も重要で、率先して取り組むべき事業ということを知っていたのです。従って、有志たちが私財を投じて小学校を設立したのであります。資源も資産もなかった日本が世界に誇るべきはその教育のレベルの高さであります。教育に対する認識の高さであり、それを今、再認識していただきたい。私はただ感情論、開校主義、主観的な考え方から越路小学校の存続を求めているものではありません。一見、小学校を統合することによる短期的にみたコスト削減が達成できるかもしれませんが、小学校を長期的な投資と考えた場合、そのリターンは大きいはずで、具体的には同

小学校での教育を通じて輩出される人材だけでなく、最適な教育環境を期待して町に流入、町に残ろうとする若者の増加、小学校と共に維持される地域住民のつながり等、いくつも思いつきます。教育長の所感をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 池島教育長
〔池島憲雄教育長登壇〕

○池島憲雄教育長 越路小学校の存続についてのご質問にお答えいたします。

町では、少子化が急激に進む中で、平成18年度に「中能登町学校統合検討委員会」を設置しました。新町中能登町の小中学校の再編について検討を行ってまいりました。

この検討委員会では、町合併前の鹿南合併協議会教育特別委員会からの答申、また、当時の鹿島町学校再編検討委員会における審議結果なども踏まえまして、慎重に検討が行われ、平成18年11月1日に中能登町小中学校再編についての答申が出されました。それによりますと、「鹿島地区の小学校については1校に統合し、統合中学校が開校したのち、鹿島中学校校舎及び体育館を小学校化への改造工事を行って使用することとする」となっております。

町、そして私ども教育委員会といたしましても、この答申は今後のまちづくりや小中学校の再編、学校教育の推進など、教育施策の上で大変重いものであり尊重しなければならないと考えております。

今ほど、田中議員が4つの理由をもとに越路小学校の存続について述べられましたけれども、越路地区の皆さん方の越路小学校への思い、期待につきましては、私も十分に理解しているところであります。

しかしながら、長い目で見ますと少子化への流れは変わらず、また、滝尾小学校や御祖小学校の耐震の問題、そして今だからできる合併特例債の活用ということを考え合わせますと、鹿島地区の小学校の統合は避けられな

いというように思います。

統合の具体的な方法につきましては、答申で示されておりますように鹿島地区の小学校を1校に統合するという方針がやはりベターと考えております。どうかご理解をいただきたいというふうに思っています。

○議長（坂井幸雄議員） 田中治夫議員
○13番（田中治夫議員） 教育長、この議論はまた後ほどすることにします。終わります。

○議長（坂井幸雄議員） ここで、11時15分まで休憩といたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（坂井幸雄議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続いて、8番 古玉栄治議員

〔8番（古玉栄治議員）登壇〕

○8番（古玉栄治議員） それでは、私、3点について一般質問をいたします。

先ほど、鹿南合併協議会の話が出ました。鹿南合併協議会の席上で統合中学校ということを決め、中能登町合併後もいろいろな所で統合中学校の建設について協議されてきました。その中で、ようやく学校建設が決まり、開校も決まりました。

先日、8月23日に統合中学校建設特別委員会の中で、統合中学校についての統合中学校建設委員会、また夢プロジェクト構想実行委員会というものを発足したとの報告があり、その資料を配付されましたが、具体的に「夢プロジェクト」とはどのようなものなのか教えていただけないでしょうか。よろしくお願いたします。

○議長（坂井幸雄議員） 池島教育長

○池島憲雄教育長 ただ今のご質問にお答えいたします。

町の一大事業であります統合中学校が、いよいよ平成25年4月に開校の運びとなりま

した。町民の皆さん方もそれぞれに大きな夢を持って、期待を持って、そして地域から中学校がなくなる寂しさを乗り越えて見守ってくれておられるんだろうなというように思っております。

「さすが、中能登町」と言われますように、立派な校舎を完成させたい。生徒たちには校舎に恥じない素晴らしい頑張りを見せてほしい。夢はどんどん膨らんでまいります。質実剛健、文武両道の校風を樹立し、勉強と生徒会活動、部活動の3本柱を中心として優れた知性、豊かな人間性、健やかでたくましい身体のバランスのとれた人間形成を目指してまいります。

平成25年度の開校時の生徒たちには、中能登町中学校の先駆者として歴史に残るような第一歩を是非歩み出してほしいなと願っております。

夢プロジェクトは、こういう思いの実現を目指すものでありまして、学校とPTA、教育委員会、そして体育協会の皆さん方にもご協力をいただいて実行委員会を発足いたしました。

現在、様々な取組みを進めているところであります。特に3つの中学校がこれまで切磋琢磨して築き上げ誇りとしてきました学力の高さ、部活動の輝かしい実績、そして生活態度の立派さといったものも一段と際立たせて統合中学校をスタートできればいいなど、みんなで頑張っているところです。そういう思いでの夢プロジェクト構想であります。

○議長（坂井幸雄議員） 古玉栄治議員

○8番（古玉栄治議員） 今ほど、教育長の方から夢プロジェクト、夢は大きくというのがねらいではないかなと思います。

夢というのは、とにかく大きな夢を持ってチャレンジすること、これは大変素晴らしいことだと思います。大リーグで活躍している松井選手、あるいは先日、サッカーで日本代表に選ばれた本田選手も大きな夢を追い続け

ることが成功の秘訣だと言っております。

我が中能登町も町ができて、今後このような大きなプロジェクトはないのではないかなと思います。

当然、町民の夢、子供たちの夢、皆さんその夢を実現するために努力していただきたい。必ず成功させてほしいと思います。

実は、私もこの夢の中に一つだけ提案して聞いていただきたいことがあります。というのは、先ほど来、諏訪議員、田中議員、そして杉本町長、繊維ということですごく言われております。繊維のまち、我が町の繊維は世界でもトップレベルだと。そのような中で、子供たちの制服、体操服、それを夢のある子供たちが我が町で作った繊維で、それをデザインしてその制服で子供たちが通うと。

9月の補正でありますけれども、ジャパンブランド育成支援事業、商工業振興費補助金として240万円を増額しております。今、我が中能登町にとって、繊維の活性化というものが大変大きな目標だと思います。そのような中で、中学校の制服、体操服、今後は小学校、あるいは職員の皆さんが使う服、いろんな所で地域の方々が織った繊維で作るとするのは、我が町の唯一の消費、学校や役場なんですけれども一番大きな消費ではなかろうかなと思います。個人個人が買うのではなく、町として大きくそのようなものを利用するということは、最大のメリットだと思います。そのような中から、私の言っている地域で織られた繊維製品で制服を作り、夢のある子供たちが夢のある学校へ通うということについて、町長いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 今、古玉議員から制服、あるいはいろんな町で使うものについては、地元産でというお話でありますけれども、これは当然でありますし、先般、小松精錬に行っていました。私も分からなかったんです

けれども、日本のサッカーの代表チーム、そして石川遼君が着ているユニフォームは、すべて丸井織物さんで作られたそうでございます。そういう中で、いろんな面で我々の知らないものが、もっと全国に広がっているのではないかなと思っておりますし、今言われたように制服であれ浴衣であれ、地元産を使うのは当然でありますし、先般、認めていただいた300着の浴衣もすべて地元で作ったものがございます。これからも地元の繊維を広げていくように頑張りたいと思っております。

○議長（坂井幸雄議員） 古玉栄治議員

○8番（古玉栄治議員） 実は、私が今話したのは、先日、ある繊維産業の方と話をしております、今までは織るだけでどこでどう使われているのか誰も知らない。今、町長が言われましたように、いろんな所で我が町で織られた繊維が活躍している。だったらそれをもっともっとアピールするのが必要ではないかなと思います。私と話をしていた方も、実はそういうことは知らないんです。ですから、自分が織った生地が、あるいは、今の町長の話からいくと私らが着ているような感じなんですね。ところがそれは誰も知らないかと思えます。我が町、繊維の町、この町で織られた繊維でこういうものが作られております。あなたがたの作った繊維で子供たちの制服、運動服を作っていますと。こういうことをすることによって繊維産業の皆さんの励みにもなります。大変大事なことだと思いますので、是非よろしく願いたします。

続きまして、英語教育について質問いたします。

金沢市では、小中一貫英語教育特区に認定され、平成16年4月より全ての市立の小中学校で行われております。

平成23年より小学校の5・6年生に英語が必須教科になると聞いております。これに

ついて、中能登町として現在どのような取組みをされているのか、願いたします。

○議長（坂井幸雄議員） 池島教育長

○池島憲雄教育長 今ほどの英語教育についてのご質問にお答えいたします。

学習指導要領の改定に伴い、今ほどおっしゃいましたように、平成23年度から小学校の高学年、5年生と6年生です。外国語が必修となりました。外国語活動においては、英語を取り扱うことを原則とするとなっております。標準の授業時数は1週間に1時間、年間で35時間となっております。

その目標ということですが、学習指導要領では、「外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う」となっております。

実際の授業の指導にあたっては、5年生と6年生の2カ年で、発音や言葉に慣れるという体験的な理解を図ることになっております。このため、内容が必要以上に細部にわたったり、形式的にならないようにして、テストによる成績評価などは行いません。

また、ネイティブスピーカー、これは外国語を話す人ということになるんですけれども、そういう人の活用にも努めることとされておりました。私たちの町でも2人のALTをお願いしているところであります。特に5年生の時は、外国語を初めて学習することに十分配慮し、身近で基本的な表現を使いながら外国語に慣れ親しむ活動、友だちとの関わりを大切にされた体験的なコミュニケーション活動を行うようになっております。

私たちの町でも、平成23年度からこのように英語活動が必修となることが決まっておりますので、2、3年ほど前から先取りをしてといいますか、総合的な学習の時間で英語に親しむ、英語に慣れる、ALTの外国の

人が身近にいて、その人との関わりでいろんな生の英語を耳にする、あるいは自分がしゃべってみる、英語を使ったレクリエーションをやって楽しく盛り上がるというようなことで下地を作ってきたところであります。

是非、来年度から必修となりました外国語活動が子供たちの国際化に向けて、よりよい力がつくような形にいくように教育委員会でも頑張っていきたいなというふうに思います。

○議長（坂井幸雄議員） 古玉栄治議員

○8番（古玉栄治議員） 今ほど、教育長の方から、2、3年前からALT、要は外国語指導助手ですね。外国人の方に来ていただいて小学校で英語というものに慣れ親しんでいたというのですが、来年、23年度より5年生、6年生を対象に年間35時間、週1回ということですが、今までそのALTの方が小学校の方で1週間で5年生、6年生、あるいはもっと小さい子供たち、3年生以下ですけれども、どのくらいの間隔で学校を訪問し、指導をしていたのでしょうか。お願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 池島教育長

○池島憲雄教育長 ALTの方は2名おられます。町内には小学校5校、中学校3校あり、お2人で回っていただいております。お1人の方は鹿島地区の小中、もう1人の方は鹿西と鳥屋の小中ということになります。中学校の方への配置は少し多いのかなと思うんですが、小学校の方ではどのクラスも1週間に1時間、ALTの方と担任の先生とが一緒になって英語活動に頑張っている状況です。ALTの方の人数が増えればもっと効果的なことができるのかなと思うんですが、私たちの町で2人以上のALTということになると、ちょっと難しいのかなというように思っています。

○議長（坂井幸雄議員） 古玉栄治議員

○8番（古玉栄治議員） 実は私は英語が大

嫌いなんです。中学校の時から英語というのは嫌いで、ほとんど勉強しなかったというところから、恥ずかしいんですけど、未だに英語を聴くとどうなのかなと思います。そういう中で海外から、中国の方、アメリカの方、いろんな方が日本へおいでます。日本語がしゃべれなくてもほとんどが英語ということで、中国の方でしたら中国語か英語という形になるんだと思います。そういう中で子供たちが向こうの言葉をどうやったら取り入れられるのかなという思いです。今、私がなぜ1週間に…と言ったのは、年間35時間を来年度からということで、5年生、6年生がもしかして来年度の授業に遅れがでるのではないかなという思いからどのくらいしているのかなということで聞きました。週1回ということですので、大体、来年度からの必須教科になる35時間を子供たちがALTの方々と英会話を楽しんでいるということだなと思いました。

実は、私の孫もまだ小学校2年生なんですが、「こういう人來ている？」と聞きましたら、英語のカードでトランプの神経衰弱のようなものだと思うんですが、「カードをめくって当てるというゲームを楽しくやっているよ」ということで、「ああ、そういう小さい子供から英語に取り組んでいるんだな」ということで、大変素晴らしいことだと思います。今後、子供たちがより英語に親しむような環境をつくっていただきたいと思えます。

続きまして、「あいさつ運動」についてお聞きいたします。

あいさつは、安心・安全なまちづくりに有効であると思います。中能登町の町民憲章にかかげられている「心の絆を深め 助け合い 支え合う あたたかいまちをつくりまします」ということが掲げられております。こういうところにも明るいまち、常にあいさつというものは大変必要ではないかなと思います。町民と会話のきっかけになるのもあいさ

つだと思います。

今、私たち中能登町では、「あいさつ運動」というものはどのような形で行われているのでしょうか。またその目的などありましたら、よろしく願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 古玉議員の「あいさつ運動」についての質問にお答えいたします。

当町のあいさつ運動の状況につきましては、後ほど教育長から答弁を申し上げますけれども、私からは「あいさつ」について、私の思いを若干申し上げたいと思います。

私は、あいさつは人として最低限のマナーであり、人とのコミュニケーションの始まり、基本であると思っております。

あいさつを交わすことによって、親近感や融和が生まれ、人間関係やその場の雰囲気がよくなりますし、今、議員が言われましたように安心・安全にもつながると思っております。

中能登町役場では、職員全員が毎週月曜日に3庁舎で朝礼を行っており、その折りにあいさつを交わし、町民憲章の唱和、町歌の斉唱を行っております。

毎週の朝礼の場でのあいさつに限らず、人と接するあらゆる場であいさつを励行し、私自身を含め全職員がこれまで以上に町民の皆さんに親近感を持っていただけるように努めていきたいと思っております。

○議長（坂井幸雄議員） 池島教育長

○池島憲雄教育長 引き続きまして、小中学校における取組みについてお話をいたします。

あいさつは人間社会におけるコミュニケーションの基本であり、大人にとりましても子供にとりましてもよりよい人間関係を築いていく第一歩であるなどというように思っています。

小中学校、どこの学校でも玄関先、あるいは校門の所で登校する児童生徒にあいさつ運

動を展開しています。また、一部の校下では、地域住民の方々の協力のもとで交通安全の街頭指導とあわせてあいさつ運動を熱心に展開していただいております。

また、毎年9月からですけれども、県下一斉に中高生のグッドマナーキャンペーンが実施されます。これは本来、高校生の駅とか電車内での非行防止といった観点から始められたというように聞いておりますが、近年は、内容的にはあいさつ運動がかなり中心になってきているなどというように思っています。

子供たちのあいさつ運動と共に保護者の皆さん方、PTAの皆さん方、あるいは進んで地域の交通指導、あいさつ運動に加わっておられます皆さん方と共に、あいさつ運動ということで小中学校を中心に広がっておりますし、どんどん広がっていけばいいなどというように思っています。

それともう一つ、鹿西高校のあいさつ運動、あいさつの状況は非常に素晴らしいです。県内にも名高いあいさつが行われております。小中学校の子供たちも鹿西高校の皆さん方に見習って頑張ってもらいたいというようなことも思っております。今後ともあいさつ運動をしっかりと大切にして推進していきたいというふうに思っています。

○議長（坂井幸雄議員） 古玉栄治議員

○8番（古玉栄治議員） 今ほど、町長の方から週に1回の朝礼、あいさつをするように積極的に心がけているという答弁だったかなと思います。

実は私のところに町民の皆さん、あるいは役場を利用されている方々から、私の所へは逆に言われます。というのは、確かに素晴らしいあいさつをされる方も沢山いるんですけども、中にどうしても「何や、これは」と。上へ行くと下を向かれるとか、利用者の方が庁舎へ来ているのに自分から声をかけても返事をしてくれないなどと聞きます。町長や副町長、教育長、行けばされるんだと思います

けれども、町民の皆さんからするとその辺が今一つ足りないなど。民間の会社、あるいは民間の商店へ行くと「いらっしゃいませ」、「おはようございます」、「ありがとうございます」と、みんなで言います。ところが役場へ行くと担当の人間以外にはあまり声をかけてもらえない。雰囲気として暗いイメージがあると。今、町長が言われましたように、あいさつというのは人間にとって最低限一番必要なことだと思いますし、これから誰が来ても皆さん大きな声で「おはようございます」、「ありがとうございます」と、そういう声かけをすることが役場の中、いろんな所での活性化、「なんと元気のある町だな」と言われる第一歩ではないかと思います。

先ほど教育長は、小学校、中学校はもちろん、鹿西高校は素晴らしいと言われました。職員の皆さん、たまに鹿西高校へ見に行くくらいの熱意があってもいいのではないかなと思いますけれど、いかがでしょうか。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 今、古玉議員の言われたとおり、まさに私のところへも「役場の職員はなっていないのではないか」という投書も何通かいただいております。そういう中で、朝礼やいろんな課長会議にも言っているんですが、残念ながらなくなっていないのが現状であります。これからもっと厳しく、私だけでなく副町長、教育長、また各課長全て、これからあいさつができるようなそんな姿勢にもっていきたいと思います。よろしく願いします。

○議長（坂井幸雄議員） 古玉栄治議員

○8番（古玉栄治議員） 今ほど町長の方から積極的に指導されるということですので、町民の皆さん、今の放送を観ておられる方が今後どのような判断をされるのか、またそれも楽しみに、いい返事をもらえるように頑張ってください。私の質問はこれで終わります。

○議長（坂井幸雄議員） 続いて、11番 岩井礼二議員

〔11番（岩井礼二議員）登壇〕

○11番（岩井礼二議員） 私は、新統合中学校について質問をいたします。

まず最初に、学生の身分証明書のバラツキがあるのではないかと、統一すべきであるということでもあります。今現在、先ほど来、いろいろと教育長、町長の話も聞いております。25年4月の開校に向けて関係各位、大変頑張っておられることに敬意をはらいたいと思います。

また、夢プロジェクトで、教育関係の方々も大いに張り切って頑張っておいでることは大変に頼もしいことで歓迎いたします。

現在の3中学校、選択の自由化、どの学校へ行ってもいいというバリアフリーの先取り、その気持ちの目的に添う気持ちのある人にとっては、希望を大きくするには、また夢を大きくするには大変いい施策であると思います。そういった先取りしたものを今後ともよろしく願いいたします。

そして、この機会に現在の3中学校を統合するための事前の準備として、それぞれの学校で違いがあれば一つでも多く統一をして足並みを揃えるべきだと思います。身分証明書がある学校、また無い学校もあると聞きます。子供たちもそうですが、親にとっても身分を証明するものがあつた方がいいという親が沢山おります。理由は、美術館とか博物館などの施設の見学に行った時、また、いつ何があるか分からないという緊急時にどこの誰か分からないといったようなことがあつては決してよくないことなので、その辺を分かるものに統一すべきではなからうかと思えます。

また、次に、服装の統一であります。それもバラツキがあるように聞いておりますので、その辺の統一もしていただきたいという思いで質問をいたします。

また、学生のカバンについてもリュックサックのようなものや横にかけたもの、学校によっては運ぶ資料が多いために一つでは運べないで二つを担いだりかけたり、持ったりして行くような、その辺がそれぞれまちまちということも聞きますので、その辺もお答え願いたいと思います。

今度の中学校の建設にあたって、先般、私も平面プランをいただきましたし、各地域の学校に説明会に行き、一通り説明をされているようですが、その中での意見として、野球場が新しい学校にも併設するプランになっておりますが、隣りに現在の中能登町球場があるのに、横に併設をする必要がどうしてあるのかということです。現在ある中能登球場をより使いやすくする。ナイター設備、電光掲示板などを改修して、二つだぶったものをしなくても対応できるようにならないのかということの質問であります。

次に、新しい体育館であります。聞くところによると700名収容できるアリーナを持つ計画があり、中には自動格納式の椅子、現在、鹿島ラピアにありますけれども、ああいった椅子を計画されているようですが、そのような施設を年に何回ほど活用する機会があると考えておいでなのか。無駄なものではないかという思いで質問をいたします。というのも、この建設に関しては、合併特例債を使うということで、このあとも小学校にしる、統合庁舎にしる、合併特例債という名前が出てくるんですが、一般町民にしてみると借金ということが頭に残っているようであります。将来の子供たちにあまりツケを残すようなことは歓迎したくないなという意見も聞かれますが、その辺をこの際、合併特例債というものにはどういったメリットがあるのか、総額的にいくらぐらいあるのかということも改めて教えていただきたいし、このケーブルテレビにのせていただければ町民の納得が少しでもいくのではないかなというこ

とでその辺も教えていただきたい。夕張のような市町が今後とも増えてくるということも聞きますので、その辺を心配しての質問でありますのでよろしくお願いいたします。

次に、通学の方法でございますが、現在の状況では学校の近隣はいいのですが、遠隔地の場合、例えば現在の鹿島中学校の場合は、中学校から小金森の定期だと35,000円ぐらいの立て替えになるようであります。それは3カ月の定期の場合です。そしてそれには補助金はもちろん出るんですけども、その出る時点が3カ月の定期を使い終わったあとで申請をして出るように聞いております。出るのは60%ほどで、4割負担ということになるんでしょうけれども、35,000円の立て替えとなると、仮にそういう子供が2人中学校へ行っているとすると親にとっては大変な負担になります。最近の若いお母さん方の話を聞くと生活費をギリギリ詰めるのに買い物でもチラシを見て、週に1回買い物をして冷凍なり冷蔵なりして生活を詰めているということも聞いております。そういう方にとっては大変大きな負担になると考えますので、その辺ももっと速やかに立て替えの期間が少なくなるようなことにはならないのかなと思います。

また、帰宅の時間ですけど、子供によっては6時か6時半ごろ終わる部活が多いように聞くんですが、親が迎えにくる子供ならまだいいんですが、親によっては仕事の都合で迎えにこれないといった時には回数券を買ってバスに乗って帰る。そしてバスの時間帯が1時間に1本ということですので時間帯が悪いと待つ時間が長くなる。腹が減る。またこれからは寒い時期に向かってバスを待つのは大変だろうと思います。これが統合中学校になったらどうなるのか、親も子も心配しているのが現状でございます。

前に保育所が統合されました。その時には通園バスが運行されました。今の中学校でも

そういったようなことを期待している父兄たちが大変多くいます。遠隔地、例えば後山、金丸、御祖、久江、瀬戸、花見月、廿九日、在江、北部ですか、そういったような所にスクールバスを出すようにならないものか。そこで町の循環バスがありますけれども、循環バスの朝のスタート時間、そして終了の時間が何時になっているのか伺います。バスの台数もお伺いいたします。お願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 池島教育長

○池島憲雄教育長 沢山のご質問をいただきました。

まず、第1点目、身分証明書についてのご質問にお答えいたします。

現在、町内の中学校で身分証明書を発行しているのは鹿島中学校のみとなっております。年度の始めにカード形式の身分証明書を作成し、生徒たちは日常的にそれを携帯しております。あとの鹿西中学校と鳥屋中学校では発行しておりません。生徒が必要になった時に申し出て、そして作ってもらうというような現状となっております。

以前は、生徒手帳がありまして、その中に身分証明書の欄もついておりました。しかし、生徒手帳を使っている学校は現在のところ鳥屋中学校だけで、しかも鳥屋中学校で使っている生徒手帳には身分証明書の欄は無いというようなことです。身分証明書とか生徒手帳といったものは、そこの中学校の生徒であるんだという自覚と責任感を持たせる意味でも大変大事なものであるというように思っています。

ただ、最近では、全国的にも身分証明書や生徒手帳の発行というものが少なくなってきているように思います。身分を証明するものを求められるような機会が少なくなってきているのかなというようにも思われますし、ただ一つ心配なのは、身分証明書といえども一種の個人情報であります。もし、紛失した場合に悪用される心配もあるのかなというよう

に思います。もし、身分証明書を作成すれば、生徒名と住所と学年、そして学校長の証明といった、極めて限定的な内容による証明書を作らなければならないのかなと思います。昔はよかれと思って電話番号が入ったり血液型が入ったり、家族の名前が入ったりというようなこともありました。最近では個人情報の心配ということで、そういう点にも配慮しなければならないなというように思います。3つの中学校でバラツキがありますので、一度、校長会などで検討をして対応していきたいなというように思っています。

その次、2番目の制服の件、靴の件についてです。制服、体操服、ズックやカバンについては統合中学校の建設委員会の中で制服、体操などの専門部会をつくりました。そして、現在そこで協議を進めているところです。この中身については、来年度、中学校へ入学する1年生から是非適用できるようにということで検討を急いでいただいているところです。現在は、男子の制服は黒の学生服、女子はセーラー服というようになっております。統合中学校でもこれを踏襲して、デザインや色というものを少し工夫をしながら統合中学校の制服として統一できればなというようにも思っています。靴、カバン、ズック、体操服についてもバラバラなようでは統一がとれません。大きな学校になればなるほどキチツとした揃った形で統一したいなというように現在協議が進められているところです。

3つ目ですけれども、部活動の帰宅時間等の問題です。部活動の終了ということになると、部によって現在でもバラバラになっているために統合中学校では一体どうなるのかと、保護者の方々が最も心配されることであると思っています。通学問題につきましては、保護者の方々と、また議会の皆さん方にご意見をいただきながら慎重に協議をしていく予定です。

中学校を起点にして何キロまでが自転車とか、何キロ以上までがマイクロバスや町の循環バスだとか、あるいは路線バスだとかいうようなことについても、まだ具体的な検討には入っておりませんので、そういったことについても今このような協議をしているという中身についても残念ながら触れさせていただくことはできません。今後はそういったことについても検討をしていきたいというように思っています。

それから、格納式の椅子がついた体育館ということで、1年に何回使うことがあるのかということですが、日常的にはそれを格納しまして、スポーツの部活動の場所として使い、いざというときに大変大きなこととなりますので、平坦な所というよりも、そういう格納の椅子を出しているんなことをやられれば大変効果的ですし、入学式、卒業式、映画会、生徒集会などにも使えるのではないかなというように思っているところです。

あと、野球場のことですが、町の方に立派な野球場があります。その野球場は現在、一般の方、あるいは高校生の試合が組まれております。従いまして、統合中学校が完成したとしても野球場が自分たちの日常的な練習場所になるということには少し無理があるのではないかなということで、野球場の練習場所はグラウンドとかぶることになるんですけども、そちらの方で野球場がふさがっている時に学校の方で練習をするというように計画を立てているところです。

鹿西高校、あるいは学童、一般の方も野球場での練習を期待しておりますので、よくそういったあたりを相談しながら、調整を図って住み分けをしながら、お互いに有効活用するためにも町の野球場は、中学校のものだというようにはできないんじゃないかというように思っているところです。

○議長（坂井幸雄議員） 永源参事兼総務課長

〔永源参事兼総務課長登壇〕

○永源参事兼総務課長 岩井議員の合併特例債についてのご質問にお答えいたします。

中能登町として合併特例債充当可能額といたしまして、町づくり基金といたしまして、15億6,980万円、建設事業といたしまして90億2,000万円が可能額であります。そのうち、交付税に70%の算入ということになっておりますので、充当率が90%であります。そのうち、70%が交付税に算入ということで、66.5%が交付税で措置をしていただけるという、たいへん有利な起債であります。

そのうち、町づくり基金につきましては、すでに全額借入れを済ませているところでございます。また、現在までに建設事業といたしまして、上水道施設の統合整備、また、ケーブルテレビの施設整備事業、それから町の町道の整備に充てているところでございます。

○議長（坂井幸雄議員） ここで、昼食のため休憩とします。

再開は、午後1時30分とします。

午後0時06分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（坂井幸雄議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

3番 南 昭榮議員

〔3番（南 昭榮議員）登壇〕

○3番（南 昭榮議員） 2問ほど質問させていただきます。

最初に、町民憲章等についてお願いします。

町において、「町民憲章」の制定や「中能登音頭」、「中能登町歌」作曲など次々に作られ大変結構なことだと思いますが、これらについて広く町民の方々に対し浸透化されているのか。果たして本当に町民のものになっているのか、いささか疑問に感じており、質問したいと思います。

まず最初に、町民憲章についてであります

が、例えば各地区の公民館や集会所に町から額入りの町民憲章が掲げられているのですが、文字が小さく何が書いてあるのか読めない状態で掲げられているのが実態ではないかと思えます。

そこで、各地区の公民館や集会所の室内にあった額入りのものを再度作成、配布して町民が親しく町民憲章を広めていく計画がないのか、現状のままでいくのか、ご答弁をお願いいたします。

また、中能登音頭等についても録音テープ等を各家庭にまで配布し、これも広く町民の皆様にも親しまれ、機会があるごとに歌い、踊りを広めることができるのではないかと思います。これもあわせてご答弁をお願いします。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 南議員の質問にお答えいたします。

「町民憲章」等についての質問ですが、まず町民憲章につきましては昨年度、役場鳥屋庁舎前に町民憲章碑を建立するとともに、町内8つの小中学校へ大額を設置したほか、公共施設や各地区の集会所など100ヶ所にA3の小額を配布いたしました。A3の小額については石動山ゆり、桜、ウグイスといった町のシンボルのイラストも併せて掲載したため文字が小さくなり、読みにくいのご指摘もありますが、改めて作り直すよりも町や各団体が開催する会議資料の裏表紙への掲載や式典、総会などで唱和していただくようお願いし、広く普及に努めていきたいと考えております。

また、中能登音頭及び町歌につきましては、CDをそれぞれ200枚ずつ制作をし、学校をはじめ町内の公共施設や各地区等に配布するとともに、町内3ヶ所の図書館で貸し出しも行っております。さらにケーブルテレビや町ホームページへの掲載も行っており、町歌につきましてはダウンロードもできるよ

うになっております。

このほか、中能登音頭につきましては、昨年度、町内3会場で振り付け講習会も開催いたしました。今年度は町の揃いの浴衣300着も制作し、今年の町祭「織姫夏ものがたり」の町民総踊りや各地区の夏祭りなどでたくさんの方々に着てもらい踊っていただきました。

また、町歌につきましてはケーブルテレビをはじめ、保育園や小中学校でも毎日流していただきましたし、合唱用の編曲も行い、7月の小学校音楽祭では4年生児童による合唱も行っていました。今後も引き続き学校や町、各団体の式典等で斉唱していただくようお願いするとともに、音楽会での合奏曲や応援曲としての活用などもできないか検討しているところであります。

「町民憲章」「中能登音頭」「町歌」はそれぞれ町民の心意気、町が進むべき方向性や理念を謳いあげたものであります。町の将来を担う小中学校の皆さんにも覚えていただき、ふるさとを愛する心や一体感の醸成に大いに役立つことを期待しております。なお、町では今後も町民の皆さんに益々浸透するよう、一層の普及を図っていきたく考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 南 昭榮議員

○3番（南 昭榮議員） 次、2番目、横断歩道の現状についてお願いいたします。横断歩道の改良について質問いたします。

県道259号線、瀬戸・春木線の交差点以外で2ヶ所の横断歩道があります。まず、町道T-157号線、春木・大槻線の横断歩道ですが、春木側の歩道手前に立っていても、交差点方向から走行してくる自動車を確認できません。また、自動車運転者からも見えない状態です。これは、横断歩道付近にビニールハウス等が建っているため、自動車運転手において、通常走っている方は横断歩道があるのを知っていて注意をしますが、初

めての方は分からない状態にあるのが現状であります。

もう1ヶ所の横断歩道は、春木方面よりSカーブで上り勾配で、地形的にも大変危険な所を自動車のエンジンの回転を上げ、登りきるとすぐに下り坂に入り、スピードが出ているところを突然内側に杉林や雑草や雑木で見通しがきかない30m先に横断歩道をわたっている子供や大人の方が目に入るとヒヤリとなるのです。この県道の通学道路の通勤時間帯の自動車の通行車両台数が大変多く、大変危険な歩道であります。このあと、杉の木を伐採する計画があると聞いておりますが、どれだけ木を伐採されてもすぐに雑草や雑木が繁殖して見通しが悪くなるのが目に見えていますし、何の改善にもならないと思います。

現在は自転車通学児童も少ないものですが、3～5年後に児童も多くなる現状であります。子供会として町へ要望も以前から出ていると思いますが未だに改善されておられません。町として、県道のことでありますが、この2ヶ所の横断歩道についてどのようにお考えなのかご答弁をお願いします。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 ただ今のご質問は、いずれも県道瀬戸・春木線と接続する町道交差点の横断歩道に関するご質問であると思います。町といたしましては、危険な交差点として認識し、これまでも地区からの要望を受け対策を講じてまいりました。

まず、町道T-157号線と接続する横断歩道付近では、ビニールハウスが視界の妨げになり、車で瀬戸方向に走行すると左側からの歩行者が確認しにくい状況となっております。

このため、路面上に『歩行者注意』の表示を強調する白・黄色のラインを設置し、併せて付近の電柱に赤色回転ランプにより注意喚起を促しているところであります。

今後は、路面表示に加え、標識・看板の設

置など、より効果的な対策を警察等の関係機関と協議していきたく思っております。

次に、通称、三つ池付近の町道T-40号線と接続する交差点につきましては、議員ご指摘のとおり、春木方面より坂を下り、カーブを出てすぐに交差点となるため、スピードを加速した状態で通過することが想像できます。加えて、草木も年々成長していることから、さらに見通しが悪くなってきているものと考えられます。こうしたことから、道路管理者及び道路に隣接する土地所有者等に良好な視界確保のため、定期的な除草等管理を要請するとともに、1点目同様、路面への注意喚起表示や看板、標識等の設置による啓発を道路管理者や警察等と協議のうえ、効果的に実施していきたく思っております。よろしくお願いたします。

○議長（坂井幸雄議員） 南 昭榮議員

○3番（南 昭榮議員） 再質問を少ししたいと思っております。私の考えを少し述べさせていただきます。私の考えを少し述べさせていただきます。まず、春木・大槻線の横断歩道について、現在は回転灯で注意するようになっていますが、横断歩道が介在していると注意を喚起する標識を取り付けて自動車運転手に分かってもらい、車の減速に注意していただくようにしてもらおうことと、ビニールハウスが視界を妨げる原因になっているので、ハウスの移設を含めて考えていただきたい。

また、瀬戸側の横断歩道については、下り勾配でスピードを出し、カーブの見通しも悪く、手前に横断歩道を発見しても止まれない距離にある大変危険な横断歩道であります。

そこで、現在の横断歩道を瀬戸方面に50mほど移動し、歩道を左側に移設することが可能であるのではないかと考えていますが、町として検討していただき、1日も早く実施され、危険な横断歩道を解消していただき、親も心配せずに子供を学校に送り出せると考えておりますが、町として再度ご答弁お

願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 ただ今、議員よりご提案のあった件についてお答えいたします。

まず、T-157号線より接続する交差点については、標識や看板類設置を関係機関と協議したうえで対策を講じたいと思います。

2点目のT-40号線により接続する交差点の横断歩道の移設の件につきましては、移設する場合には、歩道の整備や部分的な交差点の改良が必要となり、そのための道路管理者（石川県中能登土木総合事務所）及び横断歩道を管理する公安委員会（七尾警察署）の意見を反映した設計等も必要であることから、調査・設計も含め多額の事業費がかかるものと想定されます。

さらに、協議の中では事業の必要性や費用対効果等、検証すべき事項もあるため、事業化に向けては課題解決のため相当な時間も要すると考えています。

以上を踏まえまして、まずは標識・看板による注意喚起を実施し、その効果を検証したうえで、横断歩道の移設についての検討をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 南 昭榮議員

○3番（南 昭榮議員） これで質問を終わります。

○議長（坂井幸雄議員） 次に、2番 笹川広美議員

〔2番（笹川広美議員）登壇〕

○2番（笹川広美議員） 皆さん、こんにちは。

まずはじめに、一言御礼を述べさせていただきます。

この度の6月の中能登町議会議員選挙におきましては、多くの町民の皆様より温かなご支援、そして力強いご支持をいただき、2期目の当選を果たさせていただきました。誠にありがとうございます。この4年間、皆様の

お心にしっかりとお応えし、微力ではありますが中能登町の発展と町民の皆様の幸せのために尽力してまいる決意です。どうかよろしく願いいたします。

それでは、1つ目の質問、子宮頸がん対策の強化、充実についてお聞きいたします。

子宮頸がんに関する私の一般質問は、今定例会で3回目となります。これまで中能登町におけるワクチン接種の公費助成を訴えてまいりましたが、いよいよ今議会に予算が計上されました。対象は中学1年生から3年生で、接種費用1回当たり約15,000円の3分の2、10,000円を3回助成、今年12月から助成開始となります。当町の積極的な取組みに深く感謝申し上げます。

そこで、今回の助成に対し、まず2点質問いたします。1点目は、対象者が中学生ということで、中学生、そして保護者への子宮頸がんの予防に関する教育がとても重要となっております。何よりも親が正しい情報を我が子に伝えることが大切です。子宮頸がんへの正しい知識を持ち、誤解や偏見をなくしてワクチンや検診の大切さを伝えていくために今後どのように啓発運動を行う予定なのか、具体的な計画をお聞かせください。

また、今回実施される助成は、1回10,000円ということで、1回の自己負担は約5,000円、3回で約15,000円となります。まだ大きな負担感はぬぐえませんが、自治体によっては全額助成に取り組んでいるところもみられます。当町においても今後助成の拡大は考えておられますか。お聞かせください。

さらに、現在中学3年生の助成は3月までですから、2回の助成となります。せっかく2回接種できても、3回目は全額自己負担となったので見送らざるを得なかったといった事態も予測されます。子宮頸がんの予防に必要といわれる3回の接種がしっかり受けられるよう、現在の中学3年生の3回の助成の実施は行うべきと考えます。

2点目として、今後の助成額の拡大、そして中学3年生の3回目の助成について、町の考えをお聞かせください。

3点目は、予防検診の推進についてお尋ねいたします。

現在町で行われている子宮頸がん検診は、細胞診といって子宮頸がんの早期発見のために実施されております。この細胞診にHPV検査を併用することによって子宮頸がんの原因ウイルスを検出することができます。そのため、子宮頸がんは前がん状態の段階で発見できるようになり、がんを発見するがん検診ではなく、前がん状態を発見してがんを予防するがん予防検診が可能になります。多くの女性が子宮頸がん予防検診を受けれるようになることで、子宮頸がん罹患率は確実に短期間で現在の10分の1以下に減少することが期待されております。HPV検査は、現在行われている細胞診で採取した細胞をそのまま利用するだけです。この予防検診の結果、異常がなければ3年間検診の必要はなく、よりコストのかからないものとなります。

3点目として、細胞診にHPV検査を併用した子宮頸がん予防検診の推進について、町長の見解を求めます。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 笹川議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の1点目、子宮頸がん予防ワクチン接種費用の助成対象者の対応についてお答えいたします。

まず、はじめに、子宮頸がん予防ワクチン接種にかかる助成事業の概要についてご説明いたします。

この事業は、子宮頸がん予防施策の一環として位置づけ、事業費については、9月補正予算に計上させていただいたところであります。

助成対象は中学1年から3年生の女子、助成額は1回10,000円。この額は接種費用の

約3分の2に相当する額であります。3回の接種が必要ですので、接種にかかる費用、約45,000円のうち30,000円を助成するものであります。

なお、事業開始が年度途中でありますので、今年度の対象者につきましては、来年度も助成をうけることができるよう経過措置等を考えております。

そこで、助成対象者への対応といたしましては、保護者や生徒に対し、ワクチン接種の目的は予防であること等について、正しい知識の啓蒙と予防意識の啓発を図りたいと考えており、具体的にはリーフレットの配布や、更には、健康教育などの実施について、学校教育関係者とも協議し計画していきたいと考えております。

また、正しい知識のもと、接種をしていただけるよう相談体制等も整備し事業を開始したいと考えております。

2点目に、今後の助成拡大についてお答えいたします。

先ほど申し上げました町の助成事業につきましては、来年度、国の補助が予定されているように報道されており、今後の助成拡大につきましては、今年度の接種状況や今後示されるであろう国庫補助金における対象年齢や助成額等の情報を踏まえて検討してまいりたいと思っております。

3点目の予防検診の推進についてお答えいたします。

議員のおっしゃる予防検診は、現在町で実施している子宮頸がん検診、すなわち子宮頸部の細胞の検査とあわせて、子宮頸がんの原因といわれるヒトパピローマウイルスの感染についての検査をあわせて実施する内容かと思われま。

ヒトパピローマウイルス検査は、現在の子宮頸がんの集団検診において、同時に実施されている自治体は県内にはありません。また、検査機関においても同時実施していない

のが現状であります。

この検査はウイルス感染の程度を示すことではなく、「がん」になる前の病的な変化をみる検査でもありません。

従って、現段階では、細胞状態の変化を知ることができる子宮頸がん検診を毎年うけていただくことが重要と考えております。今後は、さらに多くの方に受診していただけるよう取組んでまいりたいと考えております。

○議長（坂井幸雄議員） 笹川広美議員

○2番（笹川広美議員） このたび、住民に対するがん検診推進の取組みが県下において模範的で最もすぐれているということで中能登町が県知事賞をうけました。関係者の皆様のご努力に敬意を表します。大変にありがとうございます。今後もさらに町民の健康、そして生命を守るためにご尽力くださるようお願いいたします。子宮頸がん制圧に向けた当町の今後の取組みを期待しております。

それでは2つ目の質問、ジェネリック医薬品の利用促進についてお聞きいたします。

今、日本の国民医療費は30兆円を突破し、年々増加を続けております。少子高齢化が進む日本において医療費節減は大きな課題です。その抑制策の一環として、国はジェネリック医薬品の使用促進を進めております。ジェネリック医薬品とは、新薬と同じ主成分、同じ効き目、安全性を持ち、薬価が約半額の薬のことで、新薬の特許期間満了後に厚生労働省の承認を得て販売されるものです。

現在、国の医療費約33兆円のうち、約7兆円が薬剤費です。特許が満了した新薬を全てジェネリック医薬品にかえれば国の医療費を年間約1兆円も節減できるといわれています。日本よりもずっと以前から医療費の節減が重要な課題となっていた欧米の医療先進国では、ジェネリック医薬品の活用により医療費の節減に効果をあげております。

アメリカ、カナダ、イギリス、ドイツでは、ジェネリック医薬品のシェアは高く、ジェネ

リック医薬品が販売された1年後には市場の80%以上がジェネリック医薬品にかわるほど広く普及しております。WHOも使用推進を提唱するなど、ジェネリック医薬品は世界の主流となっております。

日本では、2012年までにジェネリック医薬品のシェアを30%以上に引き上げることが厚生労働省の経済・財政改革の基本方針として発表されております。中能登町におきましても、医療費の抑制は重要な課題です。

そこで、1点目として、当町におけるジェネリック医薬品の利用状況と利用促進のために町はどのような対応を行っているのかお聞きいたします。

私たちがジェネリック医薬品を希望する場合、受診の際や調剤薬局に処方箋を持っていく際に、ジェネリック医薬品を希望することを伝えなければなりません。この時、「ジェネリック医薬品お願いカード」があれば大変利便性が図られます。今では、お願いカードを配布する自治体も見受けられますが、当町においても是非「お願いカード」の導入を行えないものでしょうか。

2点目として、「ジェネリック医薬品お願いカード」の導入についてお聞きいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 ジェネリック医薬品の利用状況と町の対応についてお答えいたします。

まず、ジェネリック医薬品についてご説明いたします。ジェネリック医薬品は、後発医薬品ともいわれ、新薬の特許期間が過ぎたあと新薬と同じ有効成分で作られており、製薬会社が厚生労働省に承認申請し、製造、販売が認められた薬であります。

ジェネリック医薬品の価格は、新薬と違い開発コストがかからないため、新薬の約2割～7割、平均で5割程度と安い価格にすることができ、家計にもやさしく、医療費を減らす観点からも、使用促進が進められております。

利用状況については、現在のところ把握できておりません。

しかしながら、ジェネリック医薬品利用の促進は、国民医療費の抑制施策のひとつであることから、今後、国民健康保険団体連合会では、ジェネリック医薬品にかかる薬剤費等をデータ化し、医薬品の情報の分析を進めていく予定と聞いております。

そこで、ジェネリック医薬品の利用促進に対する町の取組みといたしましては、国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入している方には「意思表示カード」すなわち「ジェネリック医薬品希望カード」を、保険証の更新にあわせて同封を予定しております。

カードの配布により、ジェネリック医薬品に対し、正しく理解し、身近なものにとらえ、ジェネリック医薬品への切り替えについて考えていただくきっかけにさせていただきたいと考えております。

また、広く町民の方々へ周知するために、広報の掲載も予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 笹川広美議員

○2番（笹川広美議員） 先日、ある方から電話をいただきました。「リウマチを患っている友人が1ヶ月の薬代が高く家計が大変なので、薬をのまずに痛みを我慢しています。中能登町は福祉が充実しているそうですが、なんとかできませんか」といった電話でありました。この電話をくださった方も友人もジェネリック医薬品のことは何もご存知なかったようです。啓発運動、そして普及への取組みが急がれます。当町の積極的な対策に大いに期待しております。

3つ目の質問に移ります。空き家対策についてお聞きいたします。

私の住む末坂地区にも多くの空き家が点在しております。また、ここ数年の間にも、独り暮らしの高齢者が亡くなられたり、あるい

は施設に入所されたりで益々増えております。当町のほとんどの地区が同じような傾向にあると思われます。独居老人、高齢者世帯の増加に伴い、空き家対策は大きな課題です。

そこで、まず1点目として、当町において空き家の占める割合はどれだけか。また、今後どれくらい増えることが予測できるのか。データがあればお示し願います。その上で、どのような対策が行われ、課題があるのかお尋ねいたします。

空き家が老朽化していくと台風などの自然災害時に倒壊の危険性や害虫の発生による近隣への被害のおそれ、また、犯罪の温床になりかねないとの指摘もあります。こうした中、埼玉県所沢市では、来月10月1日から空き家等の適正管理に関する条例が施行されます。空き家などが管理不全な状態となることを未然に防ぐことにより、市民生活の環境保全、及び防犯のまちづくりに寄与することを目的として定めてあります。そのため、所有者には、空き家の適正な管理を義務付けるとともに、市民へも空き家に関する情報提供を求めています。市は、空き家の実地調査を行い、管理不全と判断すれば所有者へ手紙や電話などで助言や指導、勧告を行います。これに応じなければ必要な措置を講ずるよう所有者へ命令、それでも改善されなければ市によって空き家の所有者の名前や連絡先などを公表し、最終的には警察などの関係機関と協議し、撤去を依頼することもできるといったものです。市民が安全・安心に暮らせるまちづくりの一つの対策として、高く評価される取組みだと思えます。

また、一方、居住者のいなくなった家を空き家にしない住み続ける家、使い続ける家としていく対策が何よりも望まれます。地域に活力を生み出す利用、また、住宅セーフティネットを確立し、子育て世帯や低所得者の世帯が安心して暮らせる家の提供を町が主導し行っていくことも必要であります。

2点目として、1. 安全・安心なまちづくり対策 2. 地域に活力を生み出す対策 3. 住宅セーフティネットの確立を踏まえ、今後の中能登町としての空き家対策の推進についての具体的な計画はおありでしょうか。杉本町長にお尋ねいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 家き家の現状と課題ということでお答えいたします。

現在、町内には沢山の空き家が存在し、なお増加傾向にあります。平成19年度、町の職員によりまして町内全域を調査しましたところ、384件の空き家が確認されております。空き家は山間部の地域に限ったことではなく、まちなかともいわれる地域でも増加しております。空地とともに荒廃が著しく、町の景観上、非常に悪い印象を与えております。

また、積雪による倒壊や子供の火遊びや非行の温床になる危険性もあるなど、防犯上、あるいは教育上も大きな問題となっております。

このような状況の中で、町では平成20年度、384件の空き家の内、居住可能と思われる144件の所有者に対し、町の空き家情報発信事業への登録について意向調査を実施いたしました。その結果、空き家を賃貸、あるいは売却するため登録してもよいと回答された方は、わずか11件だけでありました。理由としては、誰か分からない人に貸したくない。盆や正月に帰ったときに住む場所がないという方が多く、所有者の方々が積極的に空き家を活用したいと考えていない実情も浮かびあがっております。中には税金がかかるので町に寄付したいという方もおおいでした。

今後の推進策ということですが、町では空き家情報発信事業に賛同していただいた11件について、21年4月より町ホームページで空き家情報の発信、募集を行っております。これまでの状況であります、11

件のうち成立3件、交渉中1件、募集継続中4件、登録取り下げ3件となっております。

また、空き家や空地はあくまでも個人財産であります。今後も区長さんや親戚の方を通じてまして所有者の方々に修理や管理を行っていただけるよう呼びかけを行っていきたくと考えております。

なお、町では今後も県の事業などを活用しながら、空き家の解消を図るとともに、福祉施策の充実や住環境整備など特色ある施策を進め、若者が中能登町に住みたい、中能登町なら安心して子育てができると思っていたけるような魅力あるまちづくりを展開し、空き家の解消を図っていきたくと考えております。

○議長（坂井幸雄議員） 笹川広美議員

○2番（笹川広美議員） 空き家対策は、合併後の新たなまちづくりを行っていく上で、大きなウエイトを占める事業の一つとも考えられます。しっかりと対策室などを設置し、着実な推進を行っていくべきだと考えますが、町長のご所見をお聞きいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 その通りでありまして、土木建設課、いろんな職員からいろんな情報をいただきながら空き家が1件でも少なくなるように、また、有効に使われるように努力しているところでありますし、これからも更に努力してまいりたいと思っています。

○議長（坂井幸雄議員） 笹川広美議員

○2番（笹川広美議員） 中能登町が若者にとって魅力的な、そして高齢になっても安心して暮らしていける町として発展できるよう、住民と協働のまちづくりを杉本町長のお力強いリーダーシップで是非推進していただきたいと思っております。よろしくお聞きいたします。

それでは最後の質問、通学路安全点検の取組みについてお聞きいたします。

若い方々との会話の中でよく話題にでてく

るのが通学路に関することです。この道は街灯が暗くて子供が嫌がっている。ガードレールがなく川に転落する事故もあり、とても危険。悪天候でも安心できるバス停にしてほしい。中学生の自転車の飛び出しが頻繁で通行が怖い。横断歩道などに止まる車がほとんどなく渡れない。信号機をつけるべき…などなど。また、先ほど南議員の方からも質問がありましたように、おそらく地区やPTAなどから沢山の要望が出ていることと思われま

す。
現在国は、登下校の子供たちを守るために通学路総点検運動の実施を促し、全国各地で活発に展開されております。これは、私ども公明党のこのたび4期目の当選を果たさせていただいた荒木清弘参議院議員が18年前の初当選のおり実現した政策でございます。当時、子供の交通事故ワーストワンであった愛知県、その対策に子供の目線に立った通学路の安全点検を自ら行い、子供たちの命を守るためには、国が中心となって取り組むべき重要な政策として実現させたものです。この取り組みによって全国の交通事故、また犯罪事件が大きく減少しております。

そこで、1点目として、中能登町の小学校、中学校における通学路の安全点検の取り組みはどのように行われているのでしょうか。池島教育長に取り組みの現状をお聞きいたします。通学路安全点検の実施によって、問題解決への大きな成果をあげている事例があります。ここでは、学校関係者や保護者、町会役員などの道路利用者、交通安全に関わるボランティア団体、交通管理者である地元警察署、そして道路管理者である自治体、県土木事務所などの参加協力のもと、的確な点検を実施しております。通学コースごとにグループに分かれ、現地を自分たちの目で確認、体験することを重視した調査を行います。そして、その後グループごとに平面図に危険箇所の写真、及び内容、改善方法を記載した付せん紙を貼

りつけるなどのワークショップを行い、グループごとに発表するといった実に堅実な取り組みを行っております。この点検運動では、何よりも改善方法を地域でできること、行政が行うもの、両者が協力して取り組むことの3つに分類することが大きなポイントです。このような改善方法によって点検参加者の全員が積極的に対策に関わっていく、当事者意識を持つことができます。当町においても地域からあれもこれもといった要望があげられるだけで終わっているのが現状ではないでしょうか。当然できないことも多く、結局、行政不信を招くだけになります。

2点目として、協働による通学路安全点検の実施によって積極的な町の道路行政の課題解決に取り組むことが得策だと考えますがいかがでしょうか。杉本町長の見解を求めます。

○議長（坂井幸雄議員） 池島教育長

○池島憲雄教育長 今ほどの通学路安全点検についてのご質問にお答えします。

第1点目は、それぞれの小中学校における取り組みの現状についてということでありました。小学校と中学校では通学路、またその安全点検に対する取り組みに大きな差があるのが現実です。小学校の方では年度始めに自宅から学校までの通学経路を地図に記入して提出していただいておりますし、その後も通学路については折にふれて安全の取り組みを進めているところではあります。

例えば、滝尾小学校の例でいいますと、毎月1回集団下校の日を設定して、6年生の子がリーダーとなって地区ごとに通学路をみんなで歩いて帰るという取り組みをやっております。そして、その時期、その季節にあった注意をすべき所、危ない事、そういったことを6年生の子がリーダーとなって下級生に教えているという取り組みをやっています。

また、鳥屋小学校の場合の取り組みですけれども、毎年夏休みにPTAの育成部が中心となりまして、いきいき体験の取り組みの一つと

して通学路安全点検を実施しているということです。親と子で通学路の危険箇所を確認し、子供110番の家もしっかり調べて、万が一の時にはどのように助けを求めるのかというようなことも子供と一緒に話をしながら学校へ集まってくるという取り組みをやっているということです。

最後に、鹿西小学校の場合です。毎年4月に学校一斉の集団下校を実施しているということです。約40名の「鹿西っ子見まもり隊」のみなさんの協力をいただいて一緒に帰る中で、子供110番の家、あるいは危険箇所を確認しているということです。

また、大雪の時には先生方と一緒に歩いて安全点検、雪の危険性、注意事項といったものを話をしながら下校するというようなことで、通学路をしっかりと気をつけて通るという取り組みを折にふれてやっているのが現実です。

ただ、中学校の方では、通学路を確認するだけで、日常的な取り組みはほとんど行われていないというのが現実です。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 協働による課題対策は等の質問にお答えいたします。

通学路が安全であるかどうか、改善するための対策は、小さなことから大きなことまで多種多様にわたっております。PTAや学校、教育委員会だけでは対応に限界があると思っています。道路の路面状況や自動車の通行量や通行車両の暴走などの問題。歩道の整備や段差、転落防止柵の設置や交通信号、カーブミラー、標識の問題。私有地の見通しがきかない擁壁や樹木、倒壊のおそれがある危険なブロック。暗くて危険な道路。雨や風や雪への対策。空き家や不審者など通学路を取り巻く問題点はあるとあらゆるものにわたっております。

このため、児童生徒が安心して通学できる通学路を常に維持していくことは大変難しい

ことでありますけれども、そのためには学校や保護者、行政ばかりでなく、地域住民が一体となって取り組むことが必要であります。地域住民が一体となった協働による通学路の安全点検ができないか検討してまいりたいと思っております。今、町で道路改修をしていますが、すべて歩道も広げて通学路の確保にあたっているところであります。新中学校に通ずる道路の整備も順次進めているところでございます。

○議長（坂井幸雄議員） 笹川広美議員

○2番（笹川広美議員） さらにですが、子供たち自身が毎日通う通学路の要注意箇所など把握し、認識することはとても大切なことです。その手段として、子供たちの手による「通学路安全マップ」の作成が大変に有効であります。また、「通学路安全マップ」の作成課程では、子供110番の家を含む住民へのインタビューを行い、地域の方々とふれ合うことで子供たちの登下校を地域全体で見守る体制の強化が期待されます。「通学路安全マップ」の作成は是非、学校において取り組んでいただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。池島教育長にお聞きいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 池島教育長

○池島憲雄教育長 今ほど「通学路安全マップ」の作成について、是非それぞれの学校で取組めばどうかというお話がありました。非常に大事なことだと思います。小学校の5校の中には、この取り組みを実際にやっている学校もあります。通学路をしっかりと大きな形で書いて、ここが子供110番の家だとか貼りながら、通学路について安全マップを作って、そしてやっている所もありますので、校長会等で通学路についてのさらなる勉強をということで話を出していきたいと思っております。特に最近、不審者情報ということで大変な状況になっております。先日も越路の方でそういう不審者に出くわして、犯人が分かったということもありましたので、絶えず家から

学校までの地図についてしっかりと学習するというのは大事なことかなと思っています。

○議長（坂井幸雄議員） 笹川広美議員

○2番（笹川広美議員） 今年も「秋の全国交通安全運動」が来週より始まります。子供たちの大切な命を守るため、総力を結集した通学路安全点検の取組みをお願いし、私の一般質問を終わります。

○議長（坂井幸雄議員） ここで、2時30分まで休憩といたします。

午後2時23分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（坂井幸雄議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

5番 宮下為幸議員

〔5番（宮下為幸議員）登壇〕

○5番（宮下為幸議員） それでは、統合中学についてお聞きしたいと思います。5つの項目をつくりました。

1番目、学校自由選択制の実施が行われるが、保護者の説明会が5、6年生を対象にして夏休み中実施されましたが、どうだったのか。2番目、通学路、バス等の運行はどう考えているのか。3番目、中能登町民野球場をどう利用していくのか。4番目、8号、12号排水の周辺整備をどう整備していくのか。統合中学の観点でお願いします。5番目、統合中学の建設により実質公債費比率、将来負担比率はどう推移していくのかをお願いしたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 池島教育長

○池島憲雄教育長 それでは第1点目についてお答えいたします。夏休みの間に町内5つの小学校でPTA集会を開催していただきました。この説明会の内容ですが3点ありました。

まず1点目は、統合中学校の建設に関する進捗状況です。2つ目は、夢プロジェクトの趣旨やその取組み内容。3つ目が、中学校自

由選択制についてということで説明をさせていただきました。

その時に出していただいた意見の主なものですけれども、中学校の統合につきましては、制服を早く決めて買い替えの必要がないようにしてほしい。通学のために保護者をあてにするのではなく、部活動終了後は速やかに帰宅できる方策を実施してほしい。部活動の種目について、現在ない部でもジュニアスポーツクラブで頑張っているのを統合中学には是非つくってほしい。などの要望がありました。

また、夢プロジェクトにつきましては、統合に際し子供たちが不安や混乱がなく、新しい学校に交わっていけるような手立ても真剣にやってほしい。また、問題を抱えている子への対応などについても優先して取組みを進めてほしいという意見が出されました。最後の中学校の自由選択制について反対する意見、これは特になかったということです。

それから2つ目の通学路、バス等の運行についてのご質問ですけれども、これは午前中に岩井議員からのご質問にお答えしたとおりです。このあと専門部会で具体的にどのような通学方法になるのか、公共交通機関の活用も含めまして慎重に協議を進めていきたいなというように思っています。

それから第3点目、中能登町民野球場の利用でしたね。これも岩井議員さんのご質問にお答えしたとおりです。統合中学校の野球部の活動につきましては、中学校のグラウンドを主な練習場として考えております。中能登町民野球場は現在、土曜日や日曜日を中心に一般、あるいは学童、また高校などの試合がかなり組まれておりまして、原則的にはこういったものも今後も優先しなければならないのかなというように思っています。普段、あいているときには中学校が独占ということにもならないだろうと思います。実際の野球場で練習することは公式試合とかその雰囲気

慣れるためにも非常に大事なことであるかなというように思いますので、あいている時にも地元鹿西高校、あるいは一般の方、中学校、学童といったもので、そういったものについてよく調整を図って有効活用していくことの方が大事になるのかなというように思っています。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 私の方から宮下議員の8号、12号排水の周辺整備をどう整備していくのかということについてお答えいたします。

8号排水路及び12号排水路は、昭和30年代に県営邑知地溝帯土地改良事業により建設され、40年以上が経過いたしております。

建設当時と比べ集水区域内に商業施設、宅地などの開発が行われ、排水路に流れ込む水量、速度も変化してきています。

また8号排水路においては、集中的に降った雨により排水路の水位が上昇し、「知的障害者複合施設つばさ」周辺の町道T-290号線ほか6路線の道路排水が排除されず、たびたび道路冠水などの被害が発生しております。

排水路沿線には統合中学校の開校も控え、運動公園や福祉施設などの主要な公共施設もあることから、関係部局と連携し、さらに沿線における開発計画とも調整を図りながら抜本的な改修も見据えていく必要があると思っております。

本来、農林関係の事業で対応する施設であります。なかなか採択が難しい状況であり、町道の冠水という視点から国土交通省の交付金での改修を検討しているものであります。

このため、9月議会において、国道159号線から長曾川までの延長2,000mについて、道路冠水対策調査設計業務委託費として基本設計で400万円、路線測量で400万円、合わせて800万円の補正をお願いしているところであります。

これにつきましても、道の駅ということで国交省にお願いしているところであります。どうぞご理解のほど、よろしく願いいたします。

次、統合中学校の建設により実質公債費比率・将来負担比率はどう推移していくのかとの質問にお答えいたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成21年度実質公債費比率は19.4%、将来負担比率は166.1%となっております。

統合中学校建設に伴う合併特例債の償還のピーク平成27年度において、実質公債費比率が16%程度、将来負担比率につきましては、統合中学校建設に伴う合併特例債の借入れのピーク平成24年度で210%と予測しております。

いずれも、法律で定める早期健全化基準、実質公債費比率25%、将来負担比率350%を下回ると予測しております。

詳細につきましては、総務課長より説明をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（坂井幸雄議員） 永源参事兼総務課長

〔永源勝参事兼総務課長登壇〕

○永源勝参事兼総務課長 統合中学校の建設による実質公債費比率及び将来負担比率の推移についてお答えいたします。

まず、実質公債費比率(過去3年間の平均)の推移は、平成19年度15.8%、平成20年度19.0%、平成21年度19.4%となっており、単年度の実質公債費比率の推移は、平成19年度20.8%、平成20年度19.4%、平成21年度は18.1%となっております。

統合中学校の建設による実質公債費比率の推移につきましては、統合中学校の建設財源である合併特例債の借入れ条件を年利率1.4%、2年据え置き20年償還、起債額を最大で45億円と仮定した場合、償還のピークは平成27年度に2億5,000万円程度見込

まれます。

この内、70%相当の1億7,500万円が普通交付税で、残り30%相当の7,500万円が実質一般財源となります。

この実質一般財源相当額7,500万円がピーク時における実質公債費比率への影響は1%と考えております。

一方、下水道資本費平準化債を今年度から毎年2億8,000万円程度借入れることとしており、これにより一般会計から下水道会計への繰出金を毎年2億8,000万円抑えることとなり、実質公債費比率は毎年5%程度下がることとなります。

従いまして、平成22年度から平成26年度にかけては13%～15%、平成27年度統合中学校建設に伴う合併特例債の償還のピーク時には16%程度で推移するものと考えております。

次に、将来負担比率につきましては、平成19年度194.8、平成20年度191.8、平成21年度166.1%で徐々に下がってはいますが、統合中学校合併特例債の借入れに伴い、毎年の公債費返済額以上に借入れを実行した場合、平成23年度には一転上がることとなります。

実質公債費比率同様の仮定で合併特例債を借入れした場合、実質債務は30%相当の13億5,000万円になり、借入れピーク時の平成24年度で210%程度、以後、返済することにより徐々に下がってくるものと考えております。

○議長（坂井幸雄議員） 宮下為幸議員

○5番（宮下為幸議員） 今の公債費比率等ではありますが、あまり意味が分からないんですけれど、ただ、概算の中学校の事業費というものは、例えば国費とか合併特例債、一般財源、それを持ち出す金額はどれくらいですか。だいたい概算で。

○議長（坂井幸雄議員） 堀内教育文化課長
〔堀内浩一教育文化課長登壇〕

○堀内浩一教育文化課長 統合中学校の建設事業費の総額については、現在、まだ基本設計中でございますので決定していない状況でございます。それで、今ほど参事兼総務課長から申し上げましたのは、起債額を最大45億円との想定での計算でございます。総事業費についてはまだいろいろ詰めていかなければならない問題がありますので、今の段階ではまだ決定していないということでご理解をお願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 宮下為幸議員

○5番（宮下為幸議員） 一応、この45億円を概算の総額として、例えば国費がどれだけ、交付税がどれだけ、一般財源からどれだけ持ち出すということは今でも分かるのではないですか。その辺をお願いします。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 まだ基本設計中でありまして、はっきりした数字は出ておりませんが、仮に総予算50億円といたしましたら大体、国費が7～8億円、借りるお金が45億円として合併特例債などを使って、本当に町で出す金額は13億5,000万円ほどです。7割が特例債でみていただいて、それを20年間で借りると。すっきり言いますと、例えば50億円かかるといたしますと、7～8億円が交付金、45億円の7割が合併特例債として認めていただいて交付金として戻ってくると。町で払うお金は大体3割ということでございます。合併特例債というものを使わなければいろんな事業においては絶対にできないということです。この特例債は10年間と期限が限られておりまして、先ほどもお話したように約30億円ほど使っております。またそのためにまちづくりの基金も16億円近く借りて、何に使ってもいいように積んであります。これからする事業においては、学校で仮に50億円かかったといたしましても、そんなにひどい影響はないと思っております。それと同時に3つの管理費です

が、3つ足したよりも3分の2ぐらいで終わらないかなと思っています。今、1億円ぐらいかかっております。それが大体6,000万円か6,500万円ぐらいに終われば、それだけまだ管理そのものも認めると思いますし、そういう中で学校を建てることによって、町の財政にはそんなに影響はないと思っています。

○議長（坂井幸雄議員） 宮下為幸議員

○5番（宮下為幸議員） そうすると、何回も聞きますが、27年度とか28年度に償還のピークを迎えるときには、全然関係ないということですね。下がるということですか。

○議長（坂井幸雄議員） 永源参事兼総務課長

○永源勝参事兼総務課長 先ほどお答えしたように、合併特例債を最大で45億円借入れしたといたしましても、ピーク時の27年以降は徐々に下がっていくということでありませう。

○議長（坂井幸雄議員） 宮下為幸議員

○5番（宮下為幸議員） 何となく分かりました。

それでは、この学校自由選択制の実施についてですが、3つの中学校には16の部活があります。その中で園芸部とかトレーニング部、美術部といった文化系ですけれども、例えばこういうトレーニング部とかは鹿西中学に10名の子供たちがいますが、こういうのは来年度から存続するんですか。無くなるんですか。それと、現在までに部活を頑張りたいからといってほかの中学校へ行っている子もいますけれども、そういう子供の親御さんに聞いてみると、「明るい子やったのに何か暗くなってきた」と。「行かせなければよかった」というような話も聞きますので、その辺この自由選択制にして、先ほど田中さんがゲートボールをしに行ってもなかなか馴染まれないと、大人でもそういうような感覚でありますので、自由選択制にして部活で頑張るといっ

て行った子供たちが部活だけではなくて、知らない中学へ行ってそこの子供たちとお互いに対応できるのかどうか、その辺教育長はどういうふうに動いておいでなのか、そういう対応はどのようにしていくのかお聞きしたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 池島教育長

○池島憲雄教育長 平成25年度の統合中学校開校に向けて、保護者の皆さんが一番心配されるのは、うまくみんなと交じわって、3校が集まって500人規模の学校ができます。上手に交わっていけるのかなというように心配されておられます。私たちもあと2年半の間にできるだけ交流活動、交流学習を沢山やりまして、初めて顔を見るよということのないように取組んでいきたい。

例えば、11月にまず第一段としてやるわけですけれども、町内の6年生の子供たちを一堂に集めて交流会を持ちます。また、毎年やられておりますバス遠足とかも1年生はほかの学校と一緒に交流しながらやれないか。2年生の時に実施しております修学旅行についても同じ日に調整をしながらどこか1日、どこかの宿泊のときに一緒に交流をすることができないかというようなことも含めて、スポーツ教室での交流、私たちが意識して取組む交流、日常的にやる交流、そういったものをどんどん数多くやりまして、できるだけ不安を解消できるようにやっていきたいなというように思っています。沢山の子供たちですので、なかなか適応できないなというお子さんもでてくるのかなというように思いますが、極力そういうのは少なくして、よかったなというようにしていただきたいなと思います。

中学校の自由選択制の導入ですけれども、私たちが思うのは、「もう、実質統合したと同じなんだよ。まだ校舎ができていないのであと2年間程は3つの学校に分かれているけれども、もう今の6年生が卒業するときには

統合中学校の第一回の卒業生となって、一緒に仲間となって出ていくんだ。従って、統合のいろんなメリットをどんどん先取りして頑張りたいな。例えば、部活の場合にはメンバー同士話をして、3年生になってから集まって最後の大事な大会に臨むのなら、1年生からどこかに集まろうかというような話を進めて、3年間充実した、一貫した部活をやりたいな」と思いながら自由選択制を今出したわけです。

ただ、自由選択制だからどこへ行ってもいい。がじゃがじゃにして、さあどこへ行こうかという、とにかく好きな所へ行くんだということを煽るといいますか、自分の地区にある中学校以外の所をどんどん勧めているということではありません。目的意識を持って、「よし、これをやりたいな」と思う人は、多少学校が遠くなってもいいが頑張りたいな。中学3年の時に備えてほしいなという気持ちで取組みを進めているところです。

それから、統合中学校でどんな部ができるのかというようなことについても、これは私たちがこういう部をつくりたいよということで、教育委員会で決定してつくるものではありません。教育活動専門部会がスタートしましたので、そういったところで新しい学校にはどのような部をつくるのか、いくつぐらいが適当なのかというようなことについても検討していただきたいなと思いますし、例えば今、トレーニング部という話がありましたが、これは鹿西中学校にある部です。そういうような特殊な部についても統合中学校でつくるのかつからないのかというようなこと、園芸部とか美術部、科学部といった文化的な部も新しいものができるのかできないのかということについても教育活動部会で検討していただいて原案をつくっていただきたいなというように思っています。

いろんな説明に出ますと、要望は沢山出て

きます。「体操部をつくってほしい」とか、「ある学校にしかない部だけれど統合の時にはなくなってしまうだろうか」とか、いろいろと要望は出されております。そういうことも含めて検討をさせていただきたいというように思っています。

○議長（坂井幸雄議員） 宮下為幸議員

○5番（宮下為幸議員） 教育長、もう1回、トレーニング部がなくなるかどうかということを知りたいと思います。それと、通学路の問題で、基盤整備事業でR-4号線がアスファルトに整備されましたね。今、ほ場整備で西馬場の踏み切りから道がつくらしいですけれど、R-4号線の道はアスファルトが2色、普通のアスファルトの色と赤っぽい色になっております。通学路を想定してやったものと思われませんが、ただ、今通学する子供は西馬場の子しかいませんが、もし実際に通学路になってトラックが通ったり、対向車がきたら通学路がなくなるくらいになるんです。それが本当に通学路になるのか、新しいR-4号線ができたら完全にその道は通学路にして、その在所に入っていくような人だけの道になるのか、それはどういうふうにご検討いただけますか。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 R-4号線からつける道路につきましては、ほ場整備がらみでつける予定にしております。そういう中での熊野川に沿ってアスファルトをして、今言われた2色になっておりますけれども、おのずからほ場がらみでつくれば大きな車はほとんどそっちへ行って、鹿島の方から東馬場を直して直しておりますけれども、それらに接続いたしますと、ほとんどは家へ入る車か鹿寿苑へ入る車しか通らないのではないかなと思っておりますし、そういう中での今の長曾川に架かっている橋も曲がって、それらの方へ行くような計画をしているところでございます。

○議長（坂井幸雄議員） 宮下為幸議員

○5番(宮下為幸議員) それは通学路として2色に分けられたということですね。分かりました。

それと、中能登町の野球場の利用ですが、私は先ほど教育長が新しい所で土・日は学童野球や一般の野球とかあるのでなかなかできないということで、私の気持ちとしてはそこをメイン、ホームグラウンドにして中学校のグラウンドはサブグラウンドにしてやっていただければいいと思います。基本設計を見ますと、300m×200mの距離ですね。そうすると400mのトラックをつくと陸上競技場とかぶりますね。かぶってラインを引いてある所でやるより、外野のところだけかぶりますけど、できればここにサブ的な野球場のグラウンドをつくってもらって、照明もつくるということを聞いておりますので、それだったら中能登野球場に照明施設も作っていただければ町民野球大会とかいろんな大会もできますし、中能登球場は30年以上経ちますので、得点板とかSBOとかもボケボケになってきて危ない状態になってきていますので、ああいうのも含めて直していただければいいのではないかと思います。

ただ、隣接の市町村で、今の掲示板にしても中能登の野球場と押水の野球場だけが電光掲示板になっていないということで、みんな県からの払い下げですから、もう30年以上経てばいろんなところが腐食してきているという状態ですので、中学生が月曜日から金曜日まで自分のところのグラウンドとして利用して、土・日曜は中学校のグラウンドで練習するなり、練習試合に行くなりするということを考えていけば、町民野球場の活用はいろんな面で、せっかくナイター照明もされるのなら町野球場にされた方がいいのではないかと思いますので、その辺どういうふうを考えておいでなのか、町長に聞きたいと思います。

○議長(坂井幸雄議員) 杉本町長

○杉本栄蔵町長 私も、できるかできないの

か、いろんな法的にどうかということは分かりませんが、できれば今の野球場も中学校の運動施設の一つとして、今言われたように新しくできる運動場はサブ的な練習をしたりして、公式な試合などは、野球の学童であれ町民の皆さんとは競合しますが、スケジュールをよくしながらしていったらいいのではないかと思います。そう言う中で言われた整備、電光掲示板、照明など、それらも中学校の中に入れて整備ができないかなと思っております。いずれは、言われたように県営球場から払い下げを受けたもので残っているものはあと2つぐらいしかない聞いておりますし、あれらもどういう形であろうが整備をしなければならぬ時期にきております。そういう中で今、中学校と一緒にできれば整備を進めていきたいと思っております。またいろんな皆さんの意見を聞きながら、これについては進めてまいりたいと思っております。

○議長(坂井幸雄議員) 宮下為幸議員

○5番(宮下為幸議員) これで私の質問を終わりたいと思っております。

○議長(坂井幸雄議員) 続いて、14番 作間七郎議員

[14番(作間七郎議員)登壇]

○14番(作間七郎議員) 私は、今回1点について質問をさせていただきます。旧久江小学校休校舎の利活用について伺います。

まず、池島教育長に3点ばかり。1点目は、現在どのような取り扱いになっているのか。2点目は、管理や利用状況について。3点目は転用を図るにあたっての問題点について答弁をお願いいたします。

○議長(坂井幸雄議員) 池島教育長

○池島憲雄教育長 今ほど3点についてのご質問をいただきました。

まず1点目ですけれども、現在、久江小学校の校舎はどのような扱いになっているのかということです。滝尾小学校との統合にあたりましては、地元久江区の皆さん方の強い要

望によりまして、平成21年4月から鹿島地区の統合小学校の開校に至るまでの間、廃校にしないで休校扱いにしたいということで、地元の皆さんの意向を尊重してそのようになっております。今もなお学校は残っているという状況になっております。もちろん、子供たちの日々の授業は行われていませんが、手続き上は、今なお小学校施設として県の教育委員会、文科省に報告を行っておりますし、学校施設台帳にも登録されているという状況です。従いまして、小学校の校舎としての改修、あるいは利活用はできるわけですが、学校以外の目的で活用する、改修をするということについては、現状のままではできないというのが現在の状況です。

それから2つ目です。現在の管理や利用状況はどうなのかということです。

まず、久江小学校の校舎の日常的な管理はどうなっているのかということですが、久江区の皆さんに委託をお願いしているところです。

また、利用状況ですが、平成20年度までは校舎の1階の1室を学童保育施設として使用しておりました。平成21年4月からは、県へ届け出を行いまして、児童館施設に変更して現在使っているところです。

また、久江小学校は木の香りがする素晴らしい木造校舎であり、周りの環境も大変良いということで、最近はいろいろな活動に利用される機会が増えてまいりました。いくつか利用の具体例をあげますと、この春休みには久江区の皆さんを対象にした英語教室が開催されました。また、現在は週1回、ガラス玉工芸教室というものが行われております。さらに7月30日から8月1日までの3日間ですが、輪島高校と飯田高校の女子ソフトボール部が合宿をしました。約30人の高校生が一生懸命に頑張っておりました。

さらに、皆さん方もご存知ですが、この夏休みの8月22日から8月30日まで

の9日間でした。「天沼塾」が久江小学校を拠点に開催されました。延べ100人の皆さん方が音楽活動を展開し、また、久江区の方々とも心に残る交流が行われておりました。新聞にも大きく報じられ、多くの方々の関心を集めていたように思います。私も2、3回、それに関係したところに出させていただいたわけですが、本当に素晴らしい活動が行われているなというように思いました。

その次、3つ目、小学校施設から転用を図るにあたっての問題点は何なのかということです。

まず、国庫補助金の返還という問題があります。これは、「補助金等に係る予算の適正化に関する法律」に基づいて、国庫補助を受けて建設された建築物を学校以外に転用したり売却する場合は、原則として補助金相当額の納付、つまり補助金の返還というものをしなければならない。そして文部科学大臣の承認を得る手続きが必要ということです。

平成20年以前は、補助金返還を免除される要件が相当厳しかったわけですが、平成20年度に制度改正が行われまして、免除要件が拡大され、学校施設の財産処分手続きが弾力化されてきました。

その次は、起債の繰り上げ償還の問題があります。校舎の建設財源として、国庫補助金のほかに借入れを行っております。久江小学校の場合には、校舎完成の平成5年度末に据え置き3年間の17年償還で9,560万円の簡保資金を借りております。平成22年度末時点で、残りが2,225万円の未償還額となります。小学校施設から他の施設へ転用したり改造したりする場合には、この未償還額を一括繰り上げ償還することが求められます。どのような転用をしようとも、償還の免除はありません。

また、鹿島地区の統合小学校が開校する前に転用等を行うということになれば、久江区民の皆さん方とお約束してあることでもあり

ますので、協議も必要になってくるのかなというように思います。

文部科学省では、少子化に伴う児童生徒の減少、あるいは市町村合併などによる学校統廃合の進展によりまして、廃校施設が増加することについては避けられないものと考えておりまして、廃校施設の有効活用を積極的に求めているところです。

鹿島地区の統合小学校が開校すれば、久江小学校は廃校となりますので、今後は皆さん方のご意見をいただきながら、今すぐにもいい活用策があれば、そのように入っていくのか、やっぱり鹿島地区の他の小学校が廃校になるまで待つのか、そういったことも含めまして皆さん方とともに協議をしていきたいというように思っています。

○議長（坂井幸雄議員） 作間七郎議員

○14番（作間七郎議員） 私は昨日、これを質問するために、自分の目で確かめたいということで久江の旧小学校へ行ってきました。その時、久江の区長さんに鍵を開けていただいて、よく静々見ましたところ、先ほど校舎の管理については久江区にお願いしてあるということで、ゴミ一つなく、廊下もピカピカで大変きれいでした。久江の人は真面目なのかきれい好きなのか、大変きれいになっておりました。私も感心して見てきました。

そこで、ただ今教育長より、現状及び管理状況、転用を図るにあたっての問題点について答弁をいただきました。先ほども言われましたけれども、6月に私と同じような質問を諏訪議員がしております。その時に、教育長も今言われましたけれども、久江小学校校舎は町内で唯一の木造校舎で温かみがあり、また、外観、構造も素晴らしいものがありますので、この特性を活かして活用していきたいということを言われました。このようなことを踏まえて、今、町長も聞いておいでましたし、町長もそういうことは十分わかっておいでると思いますので、町長はどのような構想

をもっておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 今、教育長が答弁をいたしましたように、いろんな団体、いろんなところから、是非使わせていただきたいというお話がございます。

そういう中で、この8月にかつてない試みといたしまして、久江小学校を活用して、天沼裕子さんの長年の構想でありました音楽塾「天沼塾」が開講いたしました。このことは、町にとりましても願ってもない貴重な取り組みでありました。空き校舎の活用、また地域振興の観点からも大変素晴らしいものだと思いますし、私自身も何回か「天沼塾」にも行きましてお話もさせていただきました。いろんな構想もお聞きいたしましたけれども、大変この学校、地域を気に入っていると。できればこの「天沼塾」を一つの契機としていろんな音楽の発信の地にしたいと。20年来の構想でありまして、それがいかにして夢に一步步近づいているかという熱いお話もさせていただきました。私自身もこの施設を改造いたしまして、そのような拠点として使っていただけるように、町、久江の皆さんともお話をさせていただきながら積極的に世界に向けて発信するその拠点にしたいという熱い思いであります。

○議長（坂井幸雄議員） 作間七郎議員

○14番（作間七郎議員） マスコミ等よく「天沼塾」のことを取り上げていますが、我々議会に対して町当局から一切の説明がなかったもので、あえて私はこのことを言いました。天沼さんに言わせれば「町長をはじめ、中能登町は素晴らしい人ばかりで、ここに住所を移し、住んで、音楽の文化交流の拠点にして頑張りたい」という思いを、町長も十分本人から聞いていると思います。そういうことで、改造もしてやりたいということですが、先ほど教育長の話で、休校になっていま

すが簡保資金の2,200万円ほどをまだ償還しなければいけないということです。それを町長は改造するということであれば廃校にしなければならぬんですね。今のままで改造できないんですね。そうすると、早急に廃校ということになります。私は久江の区長さんからの又聞きなんです、町が旧鹿島地区の小学校の統合の段階で一緒に廃校にしてほしいということを町には伝えてあるけれども、町はそういうことで天沼さんのことを受け入れようと思っているのならやぶさかではないと。だけれども久江区の意向も十分踏まえて相談をしてほしいという声を聞いておりますので、町長は改造をしてやりたいということになれば、教育長、町長の思いですから、休校でなく廃校の手続きをしてはじめて、私も各教室を見てきたんですけれども、あの校舎を学校だと知らない人は、久江にこんなペンションがあるのかと思われるような建物になっています。多分、誰でも感じるのだと思います。先ほども高校生のソフトボール部の合宿をしたなどいろいろありますから、私なりに見ると、教室に畳を敷くなり、ベッドを入れるなり、畳の間にふとんを敷くなりすれば40～50人の合宿もできます。音楽だけではなくいろいろな面であの施設を貸して欲しいという希望があると思います。七尾では「のと楽」の横に芝生をはって多目的スポーツ施設ということで、大学生やいろんな人にスポーツ参加をし、交流してほしいということで助成金も出し誘致しています。また、東洋大学が能登で合宿をして箱根駅伝で優勝して、能登は脚光を浴びていると思います。ここに田中議員がおいでですが、田中議員の娘さんもマラソンをされています。今、「海望」に東洋大学生が宿泊していますが、田中さんも大変ご苦労されているのを私は見えていますので、東洋大学の駅伝の優勝したことについて七尾もスポーツに力を入れているなど。七尾はそうですが、天沼さんは音楽家であり指

揮者であり、皆さんご存知のとおりオーケストラアンサンブル金沢の初代の常任指揮者であり、国際的な作曲家、指揮者であります。この人がこういうことで久江の木造の素晴らしい校舎に、自分の長年の夢である音楽を教えたいと。今、天沼さんは急に来られたわけではないんです。旧鹿島の武部に延命千之助さんという方がおいでますが、この方がオーケストラアンサンブル金沢のアドバイザーとしてお世話をされた時に知り合いになられたということで、「ピアノに会える日」ということで毎年、旧鹿島、引き続き中能登町になっても来ておいでるんですね。15、6回ぐらい来ています。急に来られた方ではありません。よくこの辺のことを知っておいでるということで、木造の素晴らしい久江小学校が休校になり、休校のままだと何も手がつけれませんから廃校手続きをして、合宿もできる施設にしてほしいと思います。合宿するとなれば風呂も必要ですし、炊事場も台所も全部あります。あとは風呂、シャワーとかね。冷暖房などお金もかかることになると思いますが、町長は前向きに取り組むということです、このケーブルテレビを観ている関係者は天沼さんの方にすぐ情報を入れていると思います。昨日天沼さんは高岡においでました。まだ富山にいるか分かりませんが、そういうことで町当局がそういうことをやるということでございますので、教育委員会あたりにそれを指示すると思います。予算のかかることでございますので、内部で十分検討して、また我々に報告していただきたいと思います。そういうことで、私の質問をこれで終わらせていただきます。

◎散 会

○議長（坂井幸雄議員） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

明日の15日を休会とし、16日午後3時

から本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時25分 散会

平成22年9月16日（木曜日）

○出席議員（13名）

1番	山本孝司	議員	8番	古玉栄治	議員
2番	笹川広美	議員	10番	若狭明彦	議員
3番	南昭榮	議員	11番	岩井礼二	議員
4番	諏訪良一	議員	12番	坂井幸雄	議員
5番	宮下為幸	議員	13番	田中治夫	議員
6番	亀野富二夫	議員	14番	作間七郎	議員
7番	甲部昭夫	議員			

○欠席議員（1名）

9番 上見健一 議員

○説明のため出席した者

町長	杉本栄蔵	税務課長	吉田外喜夫
副町長	小山茂則	農林課長	大村義一
教育長	池島憲雄	上下水道課長	大森一義
参事兼総務課長	永源勝	保健環境課長	西浦順
参事兼土木建設課長	表辰祐	会計課長	松栄哲夫
参事兼住民福祉課長	坂井信男	教育文化課長	堀内浩一
企画課長	広瀬康雄	生涯学習課長	平岡保
情報推進課長	澤伸一		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 谷 敏 則 書 記 土 屋 哲 雄
" 島 元 奈 緒 美

○議事日程(第4号)

平成22年9月16日 午後3時開議

日程第1 総務建設常任委員会委員長報告

日程第2 教育民生常任委員会委員長報告

日程第3 討論・採決

議案第49号 中能登町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第50号 平成22年度中能登町一般会計補正予算

議案第51号 平成22年度中能登町老人保健特別会計補正予算

議案第52号 平成22年度中能登町後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第53号 平成22年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算

議案第54号 平成22年度中能登町下水道事業特別会計補正予算

議案第55号 財産の取得について

請願第2号 未就職新卒者の支援策実施を求める意見書提出の請願

請願第3号 家電エコポイント制度の再延長並びに住宅エコポイントの延長を求め
る意見書提出の請願

請願第4号 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成等を求める請願

請願第5号 永住外国人の地方参政権付与の法制化に反対する請願

請願第6号 教育再生・教育の正常化の徹底を求める請願

請願第7号 選択的夫婦別姓制度の導入に反対する請願

請願第8号 ばらまき政策を排し、財政の健全化を求める請願

請願第9号 国家公務員制度に準じた地方公務員制度の改革を求める請願

請願第10号 幼児教育の無償化と保育サービスの充実を求める請願

請願第11号 教育公務員特例法の早期改正を求める請願

日程第4 閉会中の継続審査

認定第1号 平成21年度中能登町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成21年度中能登町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成21年度中能登町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成21年度中能登町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成21年度中能登町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成21年度中能登町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成21年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 平成21年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第9号 平成21年度中能登町水道事業会計歳入歳出決算認定について

日程第5 閉会中の継続調査

(追加日程)

日程第1 発議第3号 未就職新卒者の支援策実施を求める意見書

(提案趣旨説明、質疑、討論、採決)

日程第2 発議第4号 家電エコポイント制度の再延長並びに住宅エコポイントの延長を求める意見書

(提案趣旨説明、質疑、討論、採決)

日程第3 発議第5号 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成等を求める意見書

(提案趣旨説明、質疑、討論、採決)

日程第4 発議第6号 永住外国人の地方参政権付与の法制化に反対する意見書

(提案趣旨説明、質疑、討論、採決)

日程第5 発議第7号 教育再生・教育の正常化の徹底を求める意見書

(提案趣旨説明、質疑、討論、採決)

日程第6 発議第8号 選択的夫婦別姓制度の導入に反対する意見書

(提案趣旨説明、質疑、討論、採決)

日程第7 発議第9号 ばらまき政策を排し、財政の健全化を求める意見書

(提案趣旨説明、質疑、討論、採決)

日程第8 発議第10号 国家公務員制度に準じた地方公務員制度の改革を求める意見書

(提案趣旨説明、質疑、討論、採決)

日程第9 発議第11号 幼児教育の無償化と保育サービスの充実を求める意見書

(提案趣旨説明、質疑、討論、採決)

日程第10 発議第12号 教育公務員特例法の早期改正を求める意見書

(提案趣旨説明、質疑、討論、採決)

午後3時00分 開議

◎開 議

○議長（坂井幸雄議員） ご苦労さまです。
ただ今の出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎委員長報告

○議長（坂井幸雄議員） 日程第1から日程第2 各常任委員会委員長報告

これより、本定例議会から付託をしておりました議案第49号から議案第55号までの議案7件、及び請願10件を一括して議題といたします。

以上の案件に関し、委員会における審査の過程及び結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

総務建設常任委員会委員長 宮下為幸議員
〔総務建設常任委員会委員長（宮下為幸議員）登壇〕

○総務建設常任委員会委員長（宮下為幸議員）

総務建設常任委員会から審査報告をいたします。

総務建設常任委員会における審査の経過並びに結果についてご報告いたします。

今定例会に付託されました案件は議案3件、請願5件であり、執行部からの説明を求め、慎重に審査をいたしました。

審査の過程における質疑、意見等主なものについて申し上げます。

まず、議案第50号 平成22年度中能登町一般会計補正予算では、補償費、県営ほ場整備事業鳥屋西部地区換地清算金で歳入歳出の差額はどのようなものか、との質問に対し、換地により創出された鳥屋地区、春木地区の「姫塚いきいき公園」の用地1,000㎡を町が購入するため、平米あたりの単価1,000

円として換算し、約100万円歳入と歳出で差額が出ているとの説明を受けました。

次に、財産収入、土地売却収入で、現在新庄地区の旧第四保育所をグループホームとして社会福祉法人「つばさの会」へ貸しているが、この用地を農事組合法人新庄アグリへ移譲する時期をいつごろ予定しているのか、との質問に対して、今年の10月10日の完成を目途に、現在瀬戸地区の旧保育所を改修しており、完成後はつばさの会に貸す予定である。従って、10月10日頃以降に旧第四保育所を一部取り壊した後、新庄アグリに移譲する予定であるとの説明を受けました。

続いて、土木費、社会資本整備総合交付金事業で、道路冠水対策費設計委託料800万円の内容はどのようなものか、との質問に対し、東馬場地区の知的障害者複合施設つばさの周辺、町道T-290号線のほか、周辺の6路線は多量の雨が降ると基幹8号排水路が溢れる状況である。原因は平和堂や中能登マイタウン周辺の雨水排水の量が一気に短時間で排水路へ流れ込み、機能限界になることから排水及び冠水対策として排水路及び路線測量の設計委託費それぞれ400万円ずつを計上したものと説明を受けました。今後、排水、冠水対策を進めていくように要望いたしました。

次に、商工振興事業、ジャパンプランドはいつ頃を目途に立ち上げるのか、また、内容はどのようなものなのか、との質問に対して、町商工会へ補助金を交付し、商工会は平成22年から3年間で取組む予定である。内容は、商工会のデザインセンターのデザインサンプルを活用し、地元繊維産業等の振興を図る目的である。今年度は地域ブランドのものづくりセミナーの開催、プリントデザインのデータ化、分類、整理の継続、商品企画と市場調査の実施、試作品の製作を計画しているとの説明を受けました。

主な質疑の概要は申し上げたとおりであり

ます。

質疑終了後、討論、採決の結果、当委員会に付託されました、議案3件につきましては、いずれも全会一致で可決、請願5件につきましては、全会一致で採択といたしました。

ご報告いたしました結果につきましては、お手元に配付済みの「委員会審査報告書」のとおりであります。

以上で、総務建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（坂井幸雄議員） 次に、教育民生常任委員会委員長 岩井礼二議員

〔教育民生常任委員会委員長（岩井礼二議員）登壇〕

○教育民生常任委員会委員長（岩井礼二議員）

教育民生常任委員会における、審査の経過並びに結果についてご報告いたします。

今定例会で付託されました案件は、議案5件、請願5件であり、議案5件については執行部から説明を求め、慎重に審査をいたしました。

審査の過程における質疑、意見等主なものについて申し上げます。

まず、議案第50号 平成21年度中能登町一般会計補正予算では、自立支援事業で購入する視覚障害者のための活字読み上げ装置についてどのような利用方法を考えているか、との問いに、活字読み上げ装置については、鹿西庁舎に1台設置する予定であり、役場で作成する文書、チラシ、パンフレット等に利用し、利用状況をみて各庁舎でも必要であるならば来年度も台数を増やしていきたいとの回答でありました。

また、食育子育て支援事業については、県が行った事業を平成22年度から町で行う事業とし、子育て支援センターを利用されている保護者を対象に調理教室等を行うものであるとの説明を受けました。

次に、保育園運営費の備品購入費について、どのようなものを購入する予定かとの問

いに、備品購入については県の安心子ども基金を活用した補助金で、保育園の要望を聞き、絵本、紙芝居、楽器、体育用具、プロジェクター等を購入する予定で、地域の交流及び世代交代の取組みを実施することが要件であり、できるだけ地域の交流も図られるような事業展開にしていきたいとの回答を受けました。

質疑終了後、討論、採決の結果、当委員会に付託されました議案5件につきましては、いずれも全会一致で可決、請願5件のうち4件につきましては、全会一致で採択、1件については賛成多数で採択といたしました。

なお、今回報告いたしました結果につきましては、お手元に配付済みの「委員会審査報告書」のとおりであります。

以上で、教育民生常任委員会からの審査結果の報告を終わります。

◎質 疑

○議長（坂井幸雄議員） 以上で、各委員会の委員長報告が終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の方は、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 質疑がないようであります。

これで、質疑を終結いたします。

◎討論・採決

○議長（坂井幸雄議員） 日程第3 討論・採決

これより、上程議案 議案第49号から議案第55号までの議案7件について、討論を行います。

討論の方は、ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

以上で、討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

議案第49号について、採決をいたします。

お諮りいたします。

本件に対する委員長の報告は、全会一致で原案のとおり可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号について、採決いたします。

お諮りいたします。

本件に対する各委員長の報告は、全会一致で原案のとおり可決であります。

本件は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第51号から議案第54号までの議案4件について、採決いたします。

お諮りいたします。

本件に対する各委員長の報告は、全会一致で原案のとおり可決であります。

本件は、各委員長の報告のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、議案第51号から議案第54号までの議案4件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号について、採決いたします。

お諮りいたします。

本件に対する委員長の報告は、全会一致で原案のとおり可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

続いて、請願第2号から請願第11号までの請願10件について、討論を行います。

討論は、ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

以上で、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

請願第2号 未就職新卒者の支援策実施を求める意見書提出の請願を採決いたします。

お諮りいたします。

請願第2号に対する委員長の報告は、全会一致で、採択であります。

この請願を採択することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、請願第2号は採択とすることに決しました。

次に、請願第3号 家電エコポイント制度の再延長並びに住宅エコポイントの延長を求める意見書提出の請願を採決いたします。

お諮りいたします。

請願第3号に対する委員長の報告は、全会一致で、採択であります。

この請願を採択することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

す。

よって、請願第3号は採択とすることに決しました。

次に、請願第4号 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成等を求める請願を採決いたします。

お諮りいたします。

請願第4号に対する委員長の報告は、全会一致で、採択であります。

この請願を採択することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、請願第4号は採択とすることに決しました。

次に、請願第5号 永住外国人の地方参政権付与の法制化に反対する請願を採決いたします。

お諮りいたします。

請願第5号に対する委員長の報告は、全会一致で、採択であります。

この請願を採択することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、請願第5号は採択とすることに決しました。

次に、請願第6号 教育再生・教育の正常化の徹底を求める請願を採決いたします。

お諮りいたします。

請願第6号に対する委員長の報告は、全会一致で、採択であります。

この請願を採択することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、請願第6号は採択とすることに決

しました。

次に、請願第7号 選択的夫婦別姓制度の導入に反対する請願を採決いたします。

お諮りいたします。

請願第7号に対する委員長の報告は、賛成多数で、採択であります。

この請願を採択することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立多数であります。

よって、請願第7号は採択とすることに決しました。

次に、請願第8号 ばらまき政策を排し、財政の健全化を求める請願を採決いたします。

お諮りいたします。

請願第8号に対する委員長の報告は、全会一致で、採択であります。

この請願を採択することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、請願第8号は採択とすることに決しました。

次に、請願第9号 国家公務員制度に準じた地方公務員制度の改革を求める請願を採決いたします。

お諮りいたします。

請願第9号に対する委員長の報告は、全会一致で、採択であります。

この請願を採択することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、請願第9号は採択とすることに決しました。

次に、請願第10号 幼児教育の無償化と

保育サービスの充実を求める請願を採決いたします。

お諮りいたします。

請願第 10 号に対する委員長の報告は、全会一致で、採択であります。

この請願を採択することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、請願第 10 号は採択とすることに決しました。

次に、請願第 11 号 教育公務員特例法の早期改正を求める請願を採決いたします。

お諮りいたします。

請願第 11 号に対する委員長の報告は、全会一致で、採択であります。

この請願を採択することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、請願第 11 号は採択とすることに決しました。

◎閉会中の継続審査

○議長（坂井幸雄議員） 日程第 4 閉会中の継続審査

閉会中の付託議案の継続審査の件を議題といたします。

決算審査特別委員会委員長から、決算審査特別委員会に付託されました、認定第 1 号から認定第 9 号までの決算認定議案 9 件について、会議規則第 75 条の規定により、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

決算審査特別委員会委員長から、申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第 1 号から認定第 9 号まで、認定議案 9 件は、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎追加日程

○議長（坂井幸雄議員） お諮りいたします。

ただ今、提出者 宮下議員及び賛成者 6 名より、発議第 3 号 未就職新卒者の支援策実施を求める意見書。

提出者 宮下議員及び賛成者 6 名より、発議第 4 号 家電エコポイント制度の再延長並びに住宅エコポイントの延長を求める意見書。

提出者 岩井議員及び賛成者 4 名より、発議第 5 号 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成等を求める意見書。

提出者 宮下議員及び賛成者 6 名より、発議第 6 号 永住外国人の地方参政権付与の法制化に反対する意見書。

提出者 岩井議員及び賛成者 4 名より、発議第 7 号 教育再生・教育の正常化の徹底を求める意見書。

提出者 岩井議員及び賛成者 3 名より、発議第 8 号 選択的夫婦別姓制度の導入に反対する意見書。

提出者 宮下議員及び賛成者 6 名より、発議第 9 号 ばらまき政策を排し、財政の健全化を求める意見書。

提出者 宮下議員及び賛成者 6 名より、発議第 10 号 国家公務員制度に準じた地方公務員制度の改革を求める意見書。

提出者 岩井議員及び賛成者 4 名より、発議第 11 号 幼児教育の無償化と保育サービスの充実を求める意見書。

提出者 岩井議員及び賛成者 4 名より、発議第 12 号 教育公務員特例法の早期改正を求める意見書。

以上、発議 10 件が提出されました。

これを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題といたしたいと思ひます。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第 3 号から発議第 12 号まで、以上、発議 10 件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

議事日程表を配付しますので、暫時休憩いたします。

午後 3 時 23 分 休憩

午後 3 時 24 分 再開

○議長（坂井幸雄議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程 日程第 1

発議第 3 号 未就職新卒者の支援策実施を求める意見書を議題といたします。

提出者より、趣旨説明を求めます。

5 番 宮下為幸議員

〔5 番（宮下為幸議員）登壇〕

○5 番（宮下為幸議員） ただ今、上程されました意見書については、その概要を以下朗読し、趣旨説明に代えさせていただきます。

未就職新卒者の支援実施を求める意見書

平成 21 年度大学等卒業予定者の就職内定率は、本年 2 月 1 日時点で 80% となり、前年同期比 6.3% 減で過去最低となりました。社会人として第一歩を踏み出す時に職業に就けないということは、日本の将来を担うべき若者の人生にとって厳しい問題であり、経済・社会の活力低下という点から見ても大変憂慮すべき事態であり、こうした中で、大企業を中心とした「新卒優先採用」の雇用慣行が卒業後の就職活動を困難にするため、就職活動に有利な「新卒」の立場を続けるために敢えて留年する「希望留年者」を生み出して

います。

今春、就職未定の新卒者は大学・高校卒などで約 20 万人とも推計されていますが、この推計には希望留年者は含まれていないため、「未就職新卒者」は実質的に 20 万人以上に上るとみられます。

また、景気低迷が続く中で大企業の採用が落ち込んでいるにもかかわらず、学生は大企業志向が高く、一方で、中小企業は、採用意欲が高いにもかかわらず人材が不足しているといった雇用のミスマッチの解消も喫緊の課題といえます。

若者の厳しい雇用情勢に対応するため、すみやかに国を挙げて雇用確保のための成長戦略をはじめ、経済政策、雇用支援策を全面的に手を打つべきです。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 22 年 9 月 16 日

石川県中能登町議会

○議長（坂井幸雄議員） 提出者の趣旨説明が終わりました。

お諮りいたします。

発議第 3 号については、先に議員各位のご理解を得ておりますので、質疑、討論を省略し、採決いたしたいと思ひます。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

発議第 3 号は、原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、発議第 3 号は、原案のとおり可決されました。

追加日程 日程第 2

発議第 4 号 家電エコポイント制度の再延

長並びに住宅エコポイントの延長を求める意見書を議題といたします。

提出者より、趣旨説明を求めます。

5番 宮下為幸議員

○5番(宮下為幸議員) ただ今、上程されました意見書については、その概要を以下朗読し、趣旨説明に代えさせていただきます。

家電エコポイント制度の再延長並びに住宅エコポイントの延長を求める意見書

「家電エコポイント」制度及び「住宅エコポイント」制度が本年度末に終了することを受け、消費者や経済界から再延長及び延長を求める声が出ています。

この2つの制度は、地球温暖化対策を進め、環境負荷の少ない低酸素社会への転換を図りながら、景気刺激策として経済の活性化にも大きな効果を発揮しています。

本年度後半には、景気対策の効果が薄れていくことが想定されています。現状では、景気は未だに自律回復の軌道に乗っているとはいえません。

政府におかれては、景気回復に向けて重要な局面に差しかかっていることを十分に認識し、今後も経済の押し上げ効果がある家電エコポイント制度の再延長と住宅エコポイント制度の延長を行うよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年9月16日

石川県中能登町議会

○議長(坂井幸雄議員) 提出者の趣旨説明が終わりました。

お諮りいたします。

発議第4号については、先に議員各位のご理解を得ておりますので、質疑、討論を省略し、採決いたしたいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(坂井幸雄議員) 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

発議第4号は、原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(坂井幸雄議員) 起立全員であります。

よって、発議第4号は、原案のとおり可決されました。

追加日程 日程第3

発議第5号 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成等を求める意見書を議題といたします。

提出者より、趣旨説明を求めます。

11番 岩井礼二議員

〔11番(岩井礼二議員)登壇〕

○11番(岩井礼二議員) ただ今、上程されました意見書については、その概要を以下朗読し、趣旨説明に代えさせていただきます。

子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成等を求める意見書

H P V (ヒトパピローマウイルス) 感染が主な原因である子宮頸がんは、「予防できる唯一のがん」といわれている。年間約15,000人が新たに罹患し、約3,500人が亡くなっていると推計されているが、近年は若年化傾向で死亡率も高くなっており、子宮頸がんの予防対策が強く望まれている。

子宮頸がんの予防対策としては、予防ワクチンの接種及び予防検診によって感染の有無を定期的に検査し、前がん病変を早期に発見することが挙げられる。

よって、国におかれては、女性の命と健康、人権を護るためにも、公費助成による子宮頸がん予防ワクチンの無料接種と予防検診体制を早期に行うことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年9月16日

石川県中能登町議会

○議長(坂井幸雄議員) 提出者の趣旨説明

が終わりました。

お諮りいたします。

発議第5号については、先に議員各位のご理解を得ておりますので、質疑、討論を省略し、採決いたしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

〔異議なし〕の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

発議第5号は、原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、発議第5号は、原案のとおり可決されました。

追加日程 日程第4

発議第6号 永住外国人の地方参政権不与の法制化に反対する意見書を議題といたします。

提出者より、趣旨説明を求めます。

5番 宮下為幸議員

○5番（宮下為幸議員） ただ今、上程されました意見書については、その概要を以下朗読し、趣旨説明に代えさせていただきます。

永住外国人の地方参政権付与の法制化に反対する意見書

昨年9月19日、民主党の小沢幹事長は、韓国の国会議員代表等と会談し、在日韓国人など永住外国人への地方参政権付与について賛成し、党内の意見集約を図りたいとの考え方を示したとされ、懸念するところである。

参政権付与をめぐるっては、民主党は2009年の政策集に「結党時の基本政策に「早期に実現する」と掲げており方針は引き続き維持する」と掲載しているが、党内には一部の反対者もあり、衆議院選挙マニフェストでは見送っている。

我が国には、永住権を持つ外国人約91万

人が生活しており、地域に密接な関係を持つに至っていることから、これら外国人に対し地方公共団体の意思決定に参加させるべきであるとし、これまでもしばしば、永住外国人に対する地方参政権の付与について議論がなされてきたところである。

しかし、日本国憲法第15条において、「公務員を選定し、及びこれを罷免することは、国民固有の権利である」と規定し、また、第93条第2項において、「地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の吏員は、その地方公共団体の住民が、直接これを選挙する」と規定しており、さらに、同項中の「住民」の解釈として、平成7年2月28日の最高裁判所判例は、「住民とは、地方公共団体の区域内に住所を有する日本国民を意味するものと解するのが相当である」としている。

なお、先進8カ国（G8）を見ても、ロシアを除く7カ国は、国として永住外国人に地方参政権を付与していない。

一方、国籍法第4条において、「外国人は、帰化によって、日本の国籍を取得することができる」と規定しており、永住外国人が憲法に基づく参政権を取得するためには、この国籍法に定める帰化によるべきものとする。

よって、国におかれては、永住外国人への地方参政権付与に関する法律を制定することのないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年9月16日

石川県中能登町議会

○議長（坂井幸雄議員） 提出者の趣旨説明が終わりました。

お諮りいたします。

発議第6号については、先に議員各位のご理解を得ておりますので、質疑、討論を省略し、採決いたしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

〔異議なし〕の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

発議第6号は、原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、発議第6号は、原案のとおり可決されました。

追加日程 日程第5

発議第7号 教育再生・教育の正常化の徹底を求める意見書を議題といたします。

提出者より、趣旨説明を求めます。

11番 岩井礼二議員

○11番（岩井礼二議員） ただ今、上程されました意見書については、その概要を以下朗読し、趣旨説明に代えさせていただきます。

教育再生・教育の正常化の徹底を求める意見書

日教組が公表している「政策制度要求と提言」と民主党の「政策集 I N D E X 2009」及び「マニフェスト」の内容は、ほとんどが一致しており、民主党の教育政策は日教組の強い影響下にあることがわかる。実際、新政権発足早々に、制度面において「教員免許更新制度」の廃止を含む抜本的見直しや「全国学力・学習状況調査」の悉皆（しっかい）方式から抽出方式への変更、教育内容面において道徳教育予算の縮小など、日教組の意向に沿った政策が次々と実行に移されている。

さらに、平成22年1月23日に開催された日教組の第59次教育研究全国集会で、中村讓中央執行委員長が、「政治の壁が低くなり、社会的パートナーとして認知された今、私たちは公教育の中心にいる」と述べ、文部科学省より政務を担う国会議員として59年ぶりに高井美穂大臣政務官が出席するなど、鳩山政権と日教組の一体化が進んでいる。

民主党が進めようとしている教育の地方分権・現場主権の考え方は、学力が世界一とされるフィンランドの教育制度をモデルにしていると考えられる。実際、フィンランドでは、教育の地方分権が徹底しており、民主党や日教組の政策と極めて似通った制度となっている。「現在の教育は、過度の競争を重視するもので、真の学びではない。学力が世界一のフィンランドのような教育制度・内容をめざす」と言えば、確かに耳触りは良いかもしれない。

しかし、フィンランドにおいては、教育組合は保守色が強く、政治から距離を置こうとする教員が多い。さらに、教育においては政党による意見の違いはないと言われるほど、大筋の合意をして教育内容に政治は介入しない。すなわち、フィンランドにおいては教育の政治的中立が確保されたうえで、教育の地方分権が行われている。しかるに、我が国では、日教組をはじめとする左翼教職員組合が教育現場でイデオロギー闘争や思想教育を繰り広げ、日教組出身の政権政党の参議院議員会長が「教育に政治的中立などない」とたびたび公言する状況が今日まで続いており、教育の政治的中立が確保されているとは、到底言えない。このような状況下で教育の地方分権化・現場主権化を行えば、日教組の意のままに偏向教育が行われる結果となる。

民主党が掲げる教育の地方分権は、制度論としては議論の対象とできるかもしれないが、その前提として、何よりも教育の政治的中立・教育の正常化が確保されなければならない。それは国民が第一に求めるものである。

よって、国におかれては、拙速な制度の改廃や教育内容の見直しを行う前に、まず、教育再生・教育の正常化に取り組むよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年9月16日

石川県中能登町議会

○議長（坂井幸雄議員） 提出者の趣旨説明が終わりました。

お諮りいたします。

発議第7号については、先に議員各位のご理解を得ておりますので、質疑、討論を省略し、採決いたしたいと思ひます。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

発議第7号は、原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、発議第7号は、原案のとおり可決されました。

追加日程 日程第6

発議第8号 選択的夫婦別姓制度の導入に反対する意見書を議題といたします。

提出者より、趣旨説明を求めます。

11番 岩井礼二議員

○11番（岩井礼二議員） ただ今、上程されました意見書については、その概要を以下朗読し、趣旨説明に代えさせていただきます。

選択的夫婦別姓制度の導入に反対する意見書

女性の社会進出が進み、個人の意思の尊重、男女平等の観点から、国は、今国会において、結婚後も夫婦が別姓を称することを認める選択的夫婦別姓制度を導入する民法改正案の提出を検討している。

私たちは、父親と母親という2人の親を親としてこの世に生まれ、この親の愛情と慈愛をもって育てられ、ひとつの家族を構成し、社会を構成し、国を構成してきた。

しかしながら、選択的夫婦別姓制度の導入によって、親子が異なる姓を名乗ることにな

れば、家族の絆が損なわれる恐れが大きくなるだけでなく、他人から見ても誰が家族なのか分からないという不都合が生じるとともに、戸籍や住民票の記載も紛らわしいものとなる。

今、私たちが考えなければならないのは、家族の心が通い合う時間を大切に、家族のきずなが強くなるような社会にすることである。

よって、国におかれては、家族の一体感を損なう恐れや国論を二分化し社会的混乱を招く恐れがある選択的夫婦別姓制度を導入することのないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年9月16日

石川県中能登町議会

○議長（坂井幸雄議員） 提出者の趣旨説明が終わりました。

お諮りいたします。

発議第8号については、先に議員各位のご理解を得ておりますので、質疑、討論を省略し、採決いたしたいと思ひます。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

発議第8号は、原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立多数であります。

よって、発議第8号は、原案のとおり可決されました。

追加日程 日程第7

発議第9号 ばらまき政策を排し、財政の健全化を求める意見書を議題といたします。

提出者より、趣旨説明を求めます。

5番 宮下為幸議員

○5番(宮下為幸議員) ただ今、上程されました意見書については、その概要を以下朗読し、趣旨説明に代えさせていただきます。

ばらまき政策を排し、財政の健全化を求める意見書

我が国の財政は、世界的な景気後退の中で税収が大きく減少し、国と地方を合わせた長期債務残高が今年度末に862兆円に達するなど、危機的な状況にある。

平成22年度予算で歳出が膨らんだ要因が、民主党の無茶なマニフェストにあることは明らかである。子ども手当に象徴される理念なきばらまき政策は、国民の財政に対する不信感、将来に対する不安感を増幅している。歳出と歳入を一体的に改革し、財源の裏付けのある社会保障制度を確立することが急務である。

よって、国におかれては、理念なきばらまき政策を中止するとともに、財政を健全化するため、以下の政策を推進されることを強く要望する。

記

1. 年金、医療、介護などの社会保障制度をさらに充実させるため、経済状況の好転と税金の無駄使い撲滅を前提に、消費税を含む税制の抜本的改革を行うこと。
2. 健全財政の維持を内閣の責任とする「財政責任法」を法制化し、「恒久政策には恒久財源」の原則を確立すること。
3. 単なるばらまきでしかない子ども手当を全面的に見直し、保育所の整備・拡充や幼児教育無償化など、子育て家庭が真に必要なとするサービスを実施すること。
4. 公務員の天下りの根絶、独立行政法人などでの税金の無駄使いの撲滅など、徹底した行政改革を行うとともに、国家公務員人件費を2割削減すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年9月16日

石川県中能登町議会

○議長(坂井幸雄議員) 提出者の趣旨説明が終わりました。

お諮りいたします。

発議第9号については、先に議員各位のご理解を得ておりますので、質疑、討論を省略し、採決いたしたいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(坂井幸雄議員) 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

発議第9号は、原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(坂井幸雄議員) 起立全員であります。

よって、発議第9号は、原案のとおり可決されました。

追加日程 日程第8

発議第10号 国家公務員制度に準じた地方公務員制度の改革を求める意見書を議題といたします。

提出者より、趣旨説明を求めます。

5番 宮下為幸議員

○5番(宮下為幸議員) ただ今、上程されました意見書については、その概要を以下朗読し、趣旨説明に代えさせていただきます。

国家公務員制度に準じた地方公務員制度の改革を求める意見書

地方分権の進展に対応し、地方公共団体が住民に対し質の高い行政サービスを効率的・安定的に提供していくためには、地方公務員が能力を最大限発揮し、地域の諸課題に取り組んでいくことができるようにすることが必要である。

このため、地方公務員制度においても、地方自治の本旨に基づき、地方公共団体の実情を十分勘案しながら、国家公務制度の改革に準じた改革を進める必要がある。

しかしながら、能力本位の人事評価制度の確立、新たな人事評価制度の構築、退職管理の適正な確保、不正な再就職あっせんに対する罰則の整備などを盛り込んだ地方公務員改正案は、平成19年度の通常国会に提出され、継続審査となっていたが、衆議院の解散に伴い廃案となった。現在、国家公務員制度改革の法案は成立しているが、地方公務員制度改革法案は未成立の状態である。

政府は、公務員制度改革を政治主導で取り組む姿勢を明確にしているが、政治・行政の信頼回復のためには、地方公務員についても国家公務員と同様の改革を進めなければいけない。また、ヤミ専従や不法な政治活動に取り組む地方公務員に対しても毅然たる態度で臨むことが必要である。

能力本位で適材適所の任用や、能力・職責・業績が適切に反映される給与処遇を実現し、真の地方分権に対応した質の高い政策形成能力を有する人材育成に取り組むためにも、国におかれては、地方公務員の改正に取り組むことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見を提出します。

平成22年9月16日

石川県中能登町議会

○議長（坂井幸雄議員） 提出者の趣旨説明が終わりました。

お諮りいたします。

発議第10号については、先に議員各位のご理解を得ておりますので、質疑、討論を省略し、採決いたしたいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

発議第10号は、原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、発議第10号は、原案のとおり可決されました。

追加日程 日程第9

発議第11号 幼児教育の無償化と保育サービスの充実を求める意見書を議題といたします。

提案者より、趣旨説明を求めます。

11番 岩井礼二議員

○11番（岩井礼二議員） ただ今、上程されました意見書については、その概要を以下朗読し、趣旨説明に代えさせていただきます。

幼児教育の無償化と保育サービスの充実を求める意見書

政府は、平成22年度予算に子ども手当の支給を盛り込んだ。親の世帯の収入に関係なく一律で手当を支給することは、家庭の教育費格差を拡大することにも繋がり、抜本的な少子化対策のためには不十分と言わざるを得ない。子育て世代は幼児教育、保育サービスの充実を求めており、こうしたニーズに応える施策を的確に打ち出す必要がある。

特に、幼児期の教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培うものであり、全ての子どもたちに質の高い幼児教育の機会を保障することが求められる。

また、待機児童を解消し、全ての子育て世帯が安心して子どもを産み、育てる社会づくりを進めなければならない。

よって、国におかれては、実現に努めることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見を提出します。

平成22年9月16日

石川県中能登町議会

○議長（坂井幸雄議員） 提出者の趣旨説明が終わりました。

お諮りいたします。

発議第11号については、先に議員各位の

ご理解を得ておりますので、質疑、討論を省略し、採決いたしたいと思えます。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

発議第 11 号は、原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、発議第 11 号は、原案のとおり可決されました。

追加日程 日程第 10

発議第 12 号 教育公務員特例法の早期改正を求める意見書を議題といたします。

提出者より、趣旨説明を求めます。

11番 岩井礼二議員

○11番（岩井礼二議員） ただ今、上程されました意見書については、その概要を以下朗読し、趣旨説明に代えさせていただきます。

教育公務員特例法の早期改正を求める意見書

北海道教職員組合（北教組）が、民主党の小林千代美衆議院議員の陣営に不正な資金を提供していた疑いがもたれている事件は、3月1日に札幌地検が北教組の委員長代理以下の幹部を政治資金規正法違反容疑で逮捕するという、重大な事態に発展した。

教職員組合の違法な選挙活動については、平成 18 年に山梨県教職員組合（山教組）が参議院選挙で民主党の輿石東参議院議員を応援するために、組合員の教職員から政治資金を集め、政治団体の政治資金収支報告書に虚偽の記載をしたとして、政治資金規正法違反で有罪となるなどの事件がこれまでも起きており、子供たちに対して強い影響力・支配力を持つ教員の政治的行為については、かねて厳正に中立を保つべきと指摘されていたとこ

ろである。

公立学校の教育公務員の政治的行為の制限を定めた「教育公務員特例法」の第 18 条には、現在、罰則が設けられておらず、北教組や山教組の事件などを見ると、残念ながら、法の実効性が担保されているとは言い難い状況である。

よって、国におかれては、直ちに法改正に着手するよう、強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 22 年 9 月 16 日

石川県中能登町議会

○議長（坂井幸雄議員） 提出者の趣旨説明が終わりました。

お諮りいたします。

発議第 12 号については、先に議員各位のご理解を得ておりますので、質疑、討論を省略し、採決いたしたいと思えます。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

発議第 12 号は、原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、発議第 12 号は、原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続調査

○議長（坂井幸雄議員） 日程第 5 閉会中の継続調査

閉会中の継続調査の件を議題といたします。

ただ今、議会運営委員会委員長及び総務建設常任委員会委員長、教育民生常任委員会委員長、行財政改革特別委員会委員長、中能登

町統合中学校建設特別委員会委員長から会議規則第75条の規定により、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査、各常任委員会、特別委員会の閉会中の所管事務調査のため、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉議・閉会

○議長（坂井幸雄議員） 以上で、本議会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

これをもって、平成22年第6回中能登町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時10分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長 坂 井 幸 雄

署名議員 南 昭 榮

署名議員 諏 訪 良 一